

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年7月27日
【事業年度】	第54期（自 2025年5月1日 至 2026年4月30日）
【会社名】	株式会社ロック・フィールド
【英訳名】	ROCK FIELD CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 古塚 孝志
【本店の所在の場所】	神戸市東灘区魚崎浜町15番地2
【電話番号】	（代表）（078）435-2800
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部本部長 新部 雅彦
【最寄りの連絡場所】	神戸市東灘区魚崎浜町15番地2
【電話番号】	（代表）（078）435-2800
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部本部長 新部 雅彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月	2022年4月	2023年4月	2024年4月	2025年4月	2026年4月
売上高 (百万円)	47,119	49,970	51,357	51,184	51,096
経常利益 (百万円)	2,185	1,564	1,785	1,301	800
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,380	1,078	1,252	329	98
包括利益 (百万円)	1,415	1,128	1,323	359	290
純資産額 (百万円)	29,082	29,159	29,139	28,908	28,612
総資産額 (百万円)	36,502	36,046	36,022	35,308	34,866
1株当たり純資産額 (円)	1,093.75	1,096.30	1,115.44	1,106.30	1,094.58
1株当たり当期純利益 (円)	51.92	40.56	47.20	12.60	3.79
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	79.7	80.9	80.9	81.9	82.1
自己資本利益率 (%)	4.8	3.7	4.3	1.1	0.3
株価収益率 (倍)	27.35	37.43	32.45	122.21	342.48
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	3,421	2,213	3,565	2,027	2,315
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	1,014	1,078	1,244	1,403	1,714
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	1,309	1,836	1,983	1,192	1,026
現金及び現金同等物 の 期末残高 (百万円)	14,124	13,423	13,764	13,195	12,754
従業員数 (人)	1,578	1,573	1,635	1,616	1,590
[外、平均臨時雇用者数]	[2,700]	[2,687]	[2,830]	[2,785]	[2,778]

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第53期の期首から適用しており、第52期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第53期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第 5 0 期	第 5 1 期	第 5 2 期	第 5 3 期	第 5 4 期
決算年月	2022年 4 月	2023年 4 月	2024年 4 月	2025年 4 月	2026年 4 月
売上高 (百万円)	46,870	49,755	51,077	50,898	50,884
経常利益 (百万円)	2,192	1,611	1,840	1,360	892
当期純利益 (百万円)	1,387	1,126	1,307	246	291
資本金 (百万円)	5,544	5,544	5,544	5,544	5,544
発行済株式総数 (千株)	26,788	26,788	26,788	26,788	26,788
純資産額 (百万円)	29,075	29,198	29,223	28,908	28,807
総資産額 (百万円)	36,459	36,065	36,084	35,292	34,987
1株当たり純資産額 (円)	1,093.49	1,097.76	1,118.64	1,106.30	1,102.04
1株当たり配当額 (円)	40.00	22.00	23.00	23.00	24.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(9.00)	(9.00)	(9.00)	(9.00)	(9.00)
1株当たり当期純利益 (円)	52.18	42.34	49.27	9.42	11.14
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	79.7	81.0	81.0	81.9	82.3
自己資本利益率 (%)	4.8	3.9	4.5	0.8	1.0
株価収益率 (倍)	27.22	35.85	31.09	163.49	116.47
配当性向 (%)	76.7	52.0	46.0	244.2	215.5
従業員数 (人)	1,539	1,524	1,587	1,584	1,553
[外、平均臨時雇用者数]	[2,700]	[2,687]	[2,830]	[2,785]	[2,778]
株主総利回り (%)	94.9	102.7	106.6	107.1	92.9
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(102.4)	(114.1)	(155.5)	(155.1)	(221.8)
最高株価 (円)	1,824	1,619	1,733	1,652	1,586
最低株価 (円)	1,372	1,351	1,436	1,381	1,289

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 第50期の1株当たり配当額には、創業50周年記念配当20円が含まれております。

3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所（プライム市場）におけるものであり、それ以前は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

4. 第54期の1株当たり配当額24円00銭のうち、期末配当額15円00銭については、2026年7月28日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。

5. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を第53期の期首から適用しており、第52期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第53期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

1972年 6 月	株式会社ロック・フィールドを資本金300万円で設立。本店を神戸市生田区元町通 2 丁目95番地（現神戸市中央区元町通 2 丁目 4 番 1 号）に設置。惣菜の製造販売業を開始。 大丸と取引開始、神戸店に第 1 号店を出店。
1973年 7 月	高島屋と取引開始、大阪店に出店。大阪地区進出。
1980年 3 月	高島屋横浜店に出店。関東地区進出。
1980年11月	神戸工場第 1 工場を神戸市東灘区に開設。
1982年11月	神戸工場にハム・ソーセージ類の増産を目的として第 2 工場を増設。
1985年 6 月	神戸工場第 2 工場にサラダ工場を増設、サラダの量産開始。
1985年10月	スモークサーモン等の生産能力を増強するために神戸工場に第 3 工場を増設。
1986年 4 月	経営基盤強化のため、関係会社コウベデリカテッセン（株）を吸収合併。
1986年 5 月	子会社 （株）コウベデリカテッセンを設立。
1989年 4 月	コロッケ専門店「神戸コロッケ」1号店を神戸市中央区に出店。
1991年 3 月	大阪証券取引所市場第二部特別指定銘柄に株式上場。
1991年 5 月	サラダ・コロッケ等の生産能力を増強するために静岡ファクトリーを静岡県磐田郡豊岡村（現磐田市）に開設。
1991年 6 月	カリー元年新発売。
1992年 5 月	基幹ブランド「R F 1」創設。
1996年 1 月	大阪証券取引所市場第二部に指定。
1999年 8 月	神戸・静岡・玉川の 3 ファクトリー同時に環境ISO14001の認証取得。
2000年 2 月	資本金55億4,416万円の増資、同時に東京証券取引所市場第一部に上場、大阪証券取引所市場第一部に指定。
2000年 5 月	静岡ファクトリー第 2 棟増設、ファクトリーパーク竣工。
2001年 1 月	アジアをテーマとした惣菜店舗「融合」1号店を東京都立川市に出店。
2003年 2 月	フレッシュジュース専門店「ベジテリア」1号店を名古屋市中村区に出店。
2003年11月	首都圏への商品供給強化を目的とした玉川SPSファクトリーを川崎市高津区に開設。
2004年10月	神戸ヘッドオフィス/神戸ファクトリーを神戸市東灘区魚崎浜町15番地 2 に開設。
2005年 9 月	和惣菜店舗「いとはん」1号店を大阪市北区に出店。
2009年 4 月	静岡ファクトリー第 3 棟増設。
2010年 3 月	セレクトショップ「グリーン・グルメ」1号店を東京都豊島区に出店。
2012年 8 月	子会社 岩田（上海）餐飲管理有限公司を設立。
2017年 9 月	「R F 1 オンラインショップ（現ロック・フィールドオンラインショップ）」開設。
2018年 1 月	企画開発拠点であるクリエイション・ラボを神戸ヘッドオフィス内に開設。
2020年10月	静岡ファクトリー第 4 棟増設。
2020年11月	ロック・フィールド メンバーズ会員サイトリニューアル。 ロック・フィールドオンラインショップへ改称。
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。
2022年 6 月	創業50周年。「コーポレートシンボルマーク」と「ビジョン 2 0 3 0」を制定。
2022年10月	冷凍食品ブランド「R F F F（ルフフフ）」創設。
2025年10月	「食を通じて日本を旅する」をコンセプトにしたサラダ専門店「Umi & Yama Kitchen」1号店を大阪市北区に出店。
2026年 4 月	国内「R F 1」137店舗、「グリーン・グルメ」70店舗、「いとはん」33店舗、「神戸コロッケ」33店舗、「融合」9店舗、「ベジテリア」20店舗、「Umi & Yama Kitchen」1店舗、海外（中国）2店舗となる。

3【事業の内容】

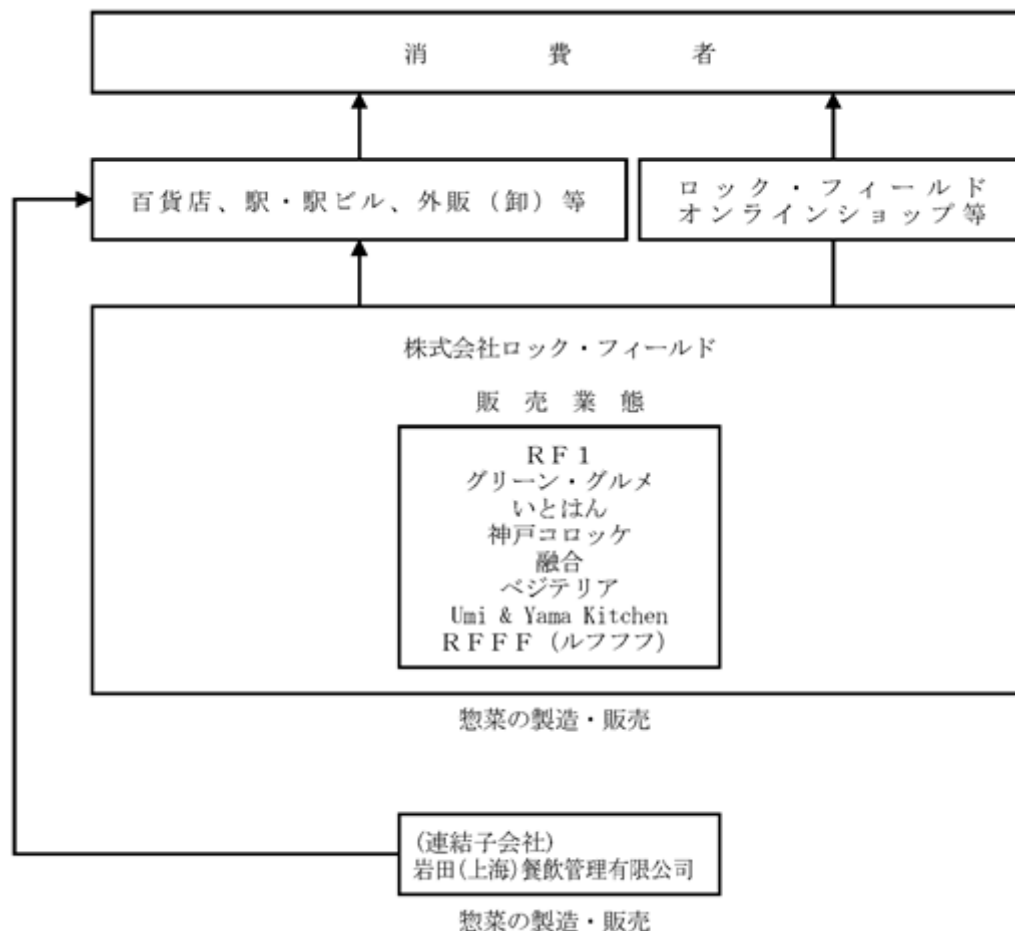
当社の企業集団は、当社と子会社2社で構成され、惣菜の製造・販売を行っております。

販売業態といたしましては、サラダ、フライ、料理等の洋惣菜を中心とした基幹ブランド「RF1（アール・エフ・ワン）」、当社ブランドのセレクトショップ「グリーン・グルメ」、日本の食文化をさらだを中心に提案する和惣菜ブランド「いとはん」、素材と製法にこだわったコロッケを中心としたブランド「神戸コロッケ」、アジア料理を専門とした惣菜ブランド「融合」、野菜や果物を手軽に摂れるフレッシュジュースとスープのブランド「ベジテリア」、「食を通じて日本を旅する」をコンセプトにしたサラダブランド「Umi & Yama Kitchen」、冷凍食品ブランド「R F F F（ルフフフ）」を展開しております。

連結子会社である岩田（上海）餐饮管理有限公司は中国で惣菜の製造・販売を行っております。

なお、当社グループは惣菜事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 岩田(上海)餐饮管理有限公司	中国上海市	900	惣菜の製造・販売	100	当社商標を使用して、 惣菜の製造・販売を 行っている。 役員の兼任あり。

- (注) 1. 特定子会社に該当しております。
2. 2025年6月30日付にて、当社が岩田(上海)餐饮管理有限公司に追加出資したことにより、同社の資本金は300百万円増加しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、以下の企業理念・価値観のもと、株主・顧客・取引先・従業員等全てのステークホルダーの信頼と期待に応えるべく、惣菜を通じて健康で豊かなライフスタイルの提案を行ってまいります。

企業理念

私たちは、SOZAIへの情熱と、自ら変革する行動力をもって
豊かなライフスタイルの創造に貢献します。

価値観

「健康」「安心・安全」「美味しさ」
「鮮度」「サービス」「環境」

また、取り巻く経営環境が大きく変化する中、2022年に「ビジョン2030」を策定いたしました。

ビジョン2030

食の可能性を切り拓き、豊かな未来を共創する。
SUSTAINABLE FOOD COMPANY

「ビジョン2030」の実現に向け、第2フェーズとなる中期経営計画（2026年4月期～2028年4月期）では、これまで培ってきたビジネスモデルを更に磨きながら、既成の枠にとらわれることなく、食の楽しみや食を通じた幸せをお届けし、持続的に成長する食の会社を目指してまいります。

(2) 経営戦略

中期経営計画（2026年4月期～2028年4月期）におきましては、2030年に目指す姿「ビジョン2030」の実現に向けた具体的な戦略として、「成長へ繋げる改革」と「未来へのチャレンジ」の両立を基本方針とし、3つの戦略テーマ「既存業態の利益率向上」「新たな市場領域への拡大」「人財の活躍促進」を推進することで、事業構造の改革と、人財の活躍促進に取り組んでまいります。

１．既存業態の利益率向上

百貨店、駅・駅ビル等の展開において、基幹ブランド「ＲＦ１」を中心にサラダの独自性・付加価値の更なる追求を図るとともに、「神戸コロッケ」「融合」ブランドのコンパクトモデル出店を行います。また、ファクトリーにおいては設備稼働の向上やオペレーションの効率化による生産性向上を図ります。加えて、店舗では顧客満足向上を目指しサービスを強化するとともに、ロック・フィールドメンバーズの会員に対して、アプリ等を活用したプロモーションによる来店・利用促進を図ります。これらの取り組みにより売上・利益の最大化を目指します。

２．新たな市場領域への拡大

冷凍食品の拡大に向けて新カテゴリーの商品開発に取り組むとともに、外販・ＥＣにおける配荷の拡大を図ります。また、若い世代に向けた新ブランド「Umi & Yama Kitchen」の１号店を出店し、これまでとは異なるマーケットにおける認知拡大を通して新たな顧客づくりに取り組んでまいります。

３．人財の活躍促進

人財を価値創造の源泉と捉え、個人の成長を通じて当社グループの持続的成長の実現を目指すという人的資本経営の基本方針のもと、店舗や生産現場における専門能力向上に向けた施策を実施し、プロフェッショナル人財の育成と活躍促進を進めてまいります。

また、当社グループは中長期的な企業価値の向上に向けて、環境への配慮、社会的課題の解決、ガバナンス等の要素を含むサステナビリティ課題への対応が重要な経営課題であるとの考えに基づき、2022年に設定した「重点領域・重点課題」の見直しを行い、2024年に4領域11項目の「マテリアリティ」を再設定し、年度事業計画や中期経営計画に反映させていくこととしております。

領域	マテリアリティ項目
新しい価値の創造	・ライフスタイル・価値観の多様化に応じた新価値提案 ・魅力ある「惣菜」の創造による市場・顧客開拓
地域環境と産業の共生	・持続可能な調達活動 ・持続可能な国内農業への貢献 ・脱炭素・循環型社会への貢献
持続可能な成長を支える経営基盤	・企業価値向上のための戦略立案と実行の強化 ・事業運営の効率化とオペレーションの最適化 ・経営スキルの定義と次世代リーダーの育成 ・持続可能な成長を支えるガバナンスの強化
人財の活躍促進	・多様な人財が共創できる環境づくり ・従業員エンゲージメントの向上

(3) 経営環境及び優先的に対処すべき事業上の課題

当社グループを取り巻く経営環境は、少子高齢化や人口減少の進展に加え、単身世帯・共働き世帯の増加など、ライフスタイルの変化により、食に対するニーズの多様化が進んでおります。また、原材料価格やエネルギー価格の高止まり、人手不足の深刻化に伴う人件費の上昇など、事業運営コストの増加が継続することが見込まれております。

中食・惣菜業界におきましては、調理時間の短縮や利便性への需要の高まりを背景に、今後も一定の規模を維持すると考えられます。しかしながら、需要構造は変化しており、ハレの日需要に加え、日常の食事を支えるインフラとしての役割が一層求められるようになっております。

このような環境のもと、当社グループは、売上の約95%を占める百貨店や駅ビルを中心とした直営店舗における来店客数の回復が重要課題であると認識しており、主力商品であるサラダを軸に商品とコミュニケーションの連動等により、日常使いのお店としてのご来店のきっかけを創出し、ご利用機会の拡大を図ってまいります。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当社グループは、事業を継続的に発展させていくためには、生販一体のビジネスモデルの強みを活かしながら生産性の向上を図り、持続的な収益力の強化と資本効率の向上を実現していくことが重要であると考えております。このため、事業活動における収益性を示す「連結営業利益率」と、株主資本の効率的な活用状況を示す「ＲＯＥ（自己資本利益率）」を重要な経営指標として位置付けており、中期経営計画（2026年4月期～2028年4月期）の最終年度におきましては、連結営業利益率5.0%、ＲＯＥ6.0%以上の達成を目標として掲げ、収益性と資本効率の両面から企業価値の向上に取り組んでおります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

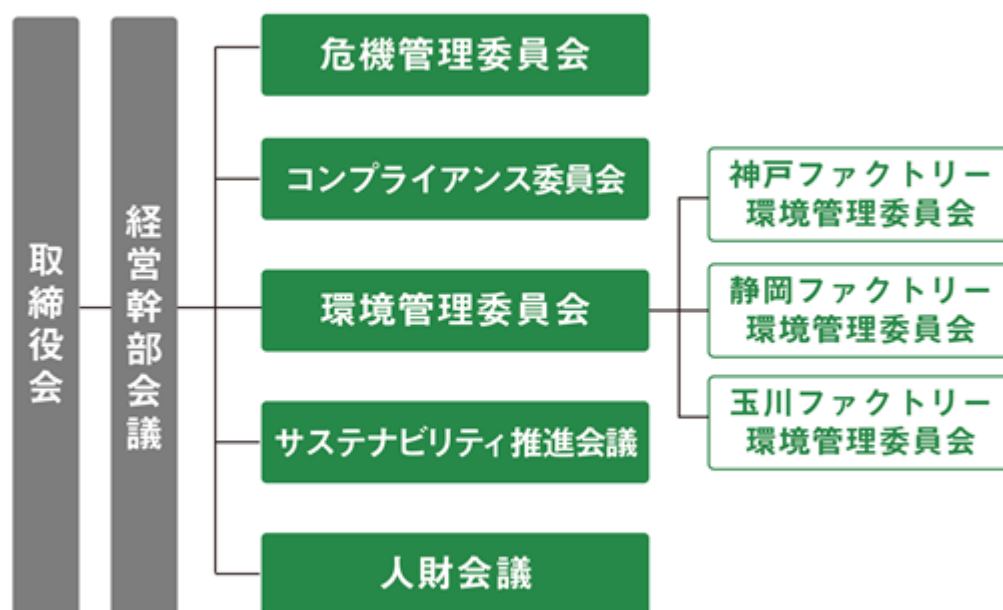
当社グループは、「豊かなライフスタイルの創造に貢献する」を企業理念とし、2023年4月期からは「ビジョン2030」に、「食の可能性を切り拓き、豊かな未来を共創する。SUSTAINABLE FOOD COMPANY」を掲げ、お客様、取引先、従業員と一体となり、事業活動を通じて社会に貢献することを目指しております。

中長期的な企業価値の向上に向けて、サステナビリティに関わる諸課題への対応が重要な経営課題であるとの考えに基づき、4領域11項目の「マテリアリティ」を再設定し、中期経営計画に反映させております。（マテリアリティは、「第2．事業の状況」の「1．経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」の「(2) 経営戦略」に記載しております。）

(1) ガバナンス

当社グループは、サステナビリティに関する取り組みを重要な経営課題と捉え、中期経営計画や年度事業計画に反映させ、全社をあげて中長期的な課題の解決に取り組んでおります。サステナビリティ課題については、経営陣幹部が参画するESG関連の各種委員会、環境管理委員会、サステナビリティ推進会議、人財会議等において検討、協議し、各部門において推進しております。これらの委員会等における具体的な取り組みや進捗状況については、必要に応じて経営幹部会議で審議のうえ、取締役会にて監視・監督を行うガバナンス体制を構築しております。

会議体	開催頻度	役割	出席役員等
取締役会	13回/年	持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、サステナビリティ課題等への取り組みについて適切な対応が行われているかの監視・監督を行っております。	代表取締役社長 (議長) 役員全員 執行役員全員
指名・報酬委員会	3回以上/年 適宜	取締役の指名・報酬等に係る評価・決定プロセスの透明性及び客観性を担保することにより、取締役会の監督機能の強化、コーポレートガバナンス体制の充実を図るため、取締役会の任意の諮問機関として設置しております。	代表取締役社長 (議長) 社外取締役全員
経営幹部会議	2回/月	経営戦略及びサステナビリティ課題等に対し、当社の基本方針及び基本計画を討議し、方向性を決定しております。	社内役員全員 執行役員全員 本部長全員
危機管理委員会	1回/月	自然災害、環境汚染を含む会社における危機管理に関する重要事項を検討及び審議することを目的としており、危機事象が業務に及ぼす影響の評価や、対応要領及び事業継続計画の策定、危機管理に関する教育及び訓練等を実施しております。	常務取締役 執行部門管掌役員全員 執行役員全員 本部長全員
コンプライアンス委員会	1回以上/年 適宜	代表取締役社長を議長とする諮問機関として、コンプライアンス違反事象やコンプライアンス教育計画等、コンプライアンス上の課題に対し、調査・審議しております。	代表取締役社長 (議長) 社内役員全員 執行役員全員 本部長全員
環境管理委員会	1回/月	これまで培ってきた環境管理手法を活かした環境マネジメントシステムを運用し、各ファクトリーの環境取り組みの推進と進捗管理をしております。環境管理委員会で報告・検討された重要事項については、サステナビリティ推進会議に報告されます。	代表取締役社長 生産本部長
サステナビリティ推進会議	4回/年	中期経営計画や年度事業計画に基づくESG課題及び部門ごとに設定した課題への対応を進めております。その対応状況について経営層へ報告し、適宜必要な指示・助言を受けております。また、特に重要な事項については、必要に応じて経営幹部会議に上程又は報告されます。	代表取締役社長 常務取締役 管理本部長
人財会議	4回/年	人事方針に基づき、人事戦略の課題に対する各種施策の立案と進捗管理を行っております。主に人的資本に関する課題と重点施策、採用・育成・配置・人事制度などの施策について全社的なテーマを議論・検討し、特に重要な事項については、必要に応じて経営幹部会議に上程又は報告されます。	社内取締役全員 執行役員全員 本部長全員



(2) リスク管理

当社グループは、気候変動・自然災害及び人的資本に関するサステナビリティ課題を、リスクのみならず機会の面からも適切に対応することが持続的な成長に繋がると考えています。経営幹部会議や危機管理委員会、人財会議など各種会議体でリスクと機会を共有し、リスクマネジメント活動のPDCAサイクルを回しています。

全社のリスクを総合的に統括する役割は管理本部長が担っており、危機管理室長が実務面でのリスク管理を行っています。リスク対応としては、危機管理規程を定め、重大な経営危機が発生した場合には直ちに対策本部を設置し、状況に応じて適切に対応するための仕組みを構築するとともに、特に重要な事項についてリスクを極小化するための対策を行っています。個々のリスクに対しては、該当部門の責任者がリスクオーナーとして対応を主導し、その対策状況については、危機管理委員会にてモニタリングを行います。

・気候変動・自然災害について

「 3 . 事業等のリスク 」に記載しております。

・人材の確保について

「 3 . 事業等のリスク 」に記載しております。

(3) 戦略

< 気候変動への対応 >

当社グループは、事業における気候変動のリスクと機会を明確にし、適切な対応策を検討するため、「 4 シナリオ」と「 2 シナリオ」に基づくシナリオ分析を実施しました。中期経営計画には、こうした分析結果を反映させており、今後も継続的にリスクと機会の見直しを行いながら、対応策の実行を進めてまいります。

気候変動シナリオに基づく事業への影響

分類	リスク項目	指標	事業への影響	影響度
移行リスク	炭素税の導入	支出	炭素税の導入により、商品の生産・物流・原材料や包装資材などに幅広く影響し、コストが上昇する。	大
	各国のCO ₂ 排出量削減の政策強化	支出・収益・資産	省エネ政策が強化され、高効率な設備への更新の必要性が高まる。	中
	消費者の行動・評判の変化	支出・収益	気候変動により環境負荷を考慮した購買行動が拡大することで、環境対応型の包装資材への切替えコストが上昇するとともに、環境負荷の高い商品の売上が減少する。	大
	投資家の評判の変化	資本	気候変動への対策が不十分な場合、投資家の評判が悪化し資金調達が困難となる。	小
物理的リスク	慢性	平均気温の上昇	農作物の収穫期の乱れや品質劣化、収量低下が発生する。水産物の生息地域の変化や水温上昇による不漁が発生し、安定調達が困難となる。	大
		降水・気象パターンの変化	降水量の増加や干ばつが原材料の産地に悪影響を及ぼし、原材料価格が高騰する。	大
		海面上昇	沿岸地域のファクトリーや物流施設、設備の被害への対策コストが上昇する。	中
	急性	異常気象の激甚化	台風・大雨・洪水など異常気象の頻発により、原材料の産地への被害が拡大する。猛暑・豪雪など外出がしにくい天候が増え、店舗への来店客数・頻度が減少する。	大
		水リスク	水質の悪化や渇水などにより、商品の品質維持が困難となる。対応のための水コストが上昇する。	中

リスク対応策と機会

分類	リスク項目	リスク対応策	機会
移行リスク	炭素税の導入	・GHG排出量(Scope1・2)の削減 ・自社施設への自家発電設備の導入(太陽光発電、風力発電など) ・自社施設へのカーボンオフセット都市ガスや再エネ電力の導入 ・物流の効率化、共同配送の実施 ・商品の包装資材の軽量化・薄肉化・代替素材への変更による省資源化、プラスチック使用量の削減	・原材料調達から企画・開発、生産、営業にいたるすべての過程で環境配慮の取り組みを強化した持続可能な食のシステムの構築 ・エシカル消費に対応した商品、サービスの提供による新たな市場創造 ・気候変動による調達可能な原材料の種類や量の変化に柔軟に対応した新商品の提案
	各国のCO ₂ 排出量削減の政策強化	・ISO14001環境マネジメントシステムの運用 ・デジタル技術を活用した生産性向上・効率化を推進 ・省エネ機器・設備への計画的な更新	
	消費者の行動・評判の変化	・消費者の購買行動の把握とそれに応える商品・サービスの提案 ・環境に配慮した商品・サービスの導入 ・会員組織「ロック・フィールドメンバーズ」を通じた当社の環境の取り組みへの理解浸透と共感の醸成	
	投資家の評判の変化	・情報開示や対話の充実	
物理的リスク	慢性	平均気温の上昇	・中食に対する需要の拡大に対応した商品群(キットシリーズ、冷凍食品)の強化による売上の拡大 ・エネルギー使用量削減に伴う操業コストの削減
		降水・気象パターンの変化	
		海面上昇	
	急性	異常気象の激甚化	
		水リスク	

< 人的資本について >

当社グループの成長の原動力は人財です。その人的資本の考え方をベースに、「ビジョン2030」実現に向けた「5つの約束」として、仲間のチャレンジを奨励し、個人と会社が共に成長できる風土をつくることを宣言いたしました。従業員一人ひとりがより広い視野と高い視座、豊かな創造力と感受性を持ってチャレンジしていくことが必要であり、仲間のチャレンジを積極的に応援し、互いに高め合い、連携し合うことで、個人も会社も成長していくことを目指しております。また、多様な人財の活躍促進に向けた取り組みや、健康経営の推進として健康方針に基づく施策を進めております。

「ビジョン2030」 実現に向けた約束	施策	取り組み
------------------------	----	------

仲間のチャレンジを推奨し、個人と会社が共に成長できる風土をつくる	多様な人財の活躍促進	「経験や保有能力」よりも「役割や成果」を軸とした人事制度の運用
		プロフェッショナル人財の成長を強化・促進する制度の運用 プロフェッショナルを目指すための施策の導入
		主体性・チャレンジを促進する施策の実施 ・立候補参加型研修の増設 ・公募制異動の導入
		育児や介護をしながら安心して働ける施策の実施 ・勤務地・勤務時間を選択できる４つの働き方コースを設定 ・神戸ヘッドオフィス・ファクトリー、静岡ファクトリーに企業内保育室を設置
	健康経営の推進 健康宣言・健康方針に基づく取り組み	従業員の健康意識を高めるため、「食」「運動」「睡眠」をテーマとする取り組みを実施 ・従業員レストランで当社が推奨する健康的な食事の摂り方「2：1：1食事バランス」に則ったメニューを提供 ・社内ウォーキング大会の開催
		従業員の心と体の健康をサポートする施策の実施 ・ストレスチェックの集団分析、健康診断 ・全社員を対象とする当社独自の意識調査

健康宣言・健康方針
<https://www.rockfield.co.jp/sustainability/society/humancapital/health/>

（４）指標及び目標

< 気候変動への対応 >

当社グループは2022年 6 月、温室効果ガス排出抑制に向けて、温室効果ガス排出量の削減率を指標とし、2031年 4 月期までにScope 1 とScope 2 で30％削減（2019年 4 月期比）する目標を設定しました。2024年 4 月期の実績が「▲36％（2019年 4 月期比）」と目標を前倒して達成したため、マテリアリティの一項目に位置付けた脱炭素・循環型社会への貢献に向けて、2031年 4 月期の削減目標を「▲46％（2019年 4 月期比）」に上方修正いたしました。環境マネジメントシステムの運用を通じて省エネ施策を強化し、環境負荷低減に取り組んでまいります。

環境（E）取組項目	基準年	2031年 4 月期目標
温室効果ガスの排出量（Scope 1 & 2）	2019年 4 月期	46％削減
店舗食品ロス発生量		50％削減
ファクトリー食品残渣発生量		30％削減
化石燃料由来のプラスチック使用量		50％削減

< 人的資本について >

当社グループは、人的資本の戦略に基づき、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

施策	指標	目標 （2030年 4 月期）	実績 （2026年 4 月期）
多様な人財の 活躍促進	女性の管理職比率	25.0%	17.4%
	女性の監督職比率	35.0%	32.7%
	男性労働者の育児休業取得率	85.0%	71.4%
	障がい者雇用率	2.7%	2.4%
	定年退職後の再雇用率	95.0%	58.3%
健康経営の推進	健康経営優良法人（大規模法人部門）認定	継続認定	認定済
	適正体重維持者率	67.0%	64.9%
	運動習慣者率	24.0%	22.9%

（注）全て期末時点の目標及び実績であります。

3【事業等のリスク】

(1) リスク管理体制

当社グループのリスク管理体制は、経営戦略に関するリスク及びコンプライアンスリスクについては取締役会及びコンプライアンス委員会が中心となり、事業運営に関するリスクについては危機管理委員会が中心となって推進しております。

経営判断において適切にリスクを把握することができるよう、独立社外取締役が3分の1以上を占める取締役会において、商品の品質事故や従業員ホットラインへの通報などコンプライアンス・危機管理に関する情報のモニタリングを毎月行っております。また、経営リスクに繋がるおそれが顕在化した場合には、随時取締役会にて共有し、重大な経営リスクの未然防止・早期発見・再発防止を図っております。

危機管理委員会は、危機管理総括責任者である管理本部長を委員長、危機管理室長を事務局とし、各部門の本部長、品質保証部・広報室の責任者等を構成員としており、危機管理規程に基づいて、当社グループの経営に重大な影響を及ぼすと想定される大規模災害やサイバー攻撃等のリスクの抽出と未然防止策の検討を行うとともに、外部専門家を講師とする初動対応訓練や勉強会を開催するなど、役員・従業員の危機意識向上に努めております。また、重大な経営危機が発生した場合には、危機管理規程の基準に従って代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、状況に応じて適切に対応できる仕組みを構築しております。

(2) 主要な事業等のリスク

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。ただし、当社グループの全てのリスクを網羅したものではなく、現時点では予見できないまたは問題とされていないリスクの影響を将来受ける可能性があります。

なお、文中における将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

経営戦略に関するリスク

リスクの概要	主な対策
市場環境の急激な変化	
・消費者の嗜好や購買行動の変化への対応遅れ ・競争環境の変化による競争力・ブランド価値の低下 ・商業施設再編や立地環境変化による退店・業態変更 ・想定外の店舗撤退・ブランド変更等による費用増加	・食のトレンドを踏まえた商品企画力・開発力の強化 ・顧客視点による店舗環境（買いやすさ、見やすさ、Q S C）の改善 ・出店戦略の見直し、軽装備店舗モデルの導入、立地に応じたブランド展開 ・オンライン・外販（卸）等の販売チャネル多様化
労働人口減少及び人件費上昇	
・少子高齢化による労働人口の減少に伴う人材確保の困難化 ・人材獲得競争激化による採用コスト及び人件費の上昇 ・最低賃金引上げや待遇改善による固定費増加 ・人員不足による生産能力制約や新規出店の遅延	・生産ラインや店舗の機械化・少人化による生産性向上 ・柔軟な働き方の導入等、働きやすい職場環境の整備 ・従業員定着率向上に向けた制度・施策の充実 ・人材育成強化による内部人材の高度化
原材料調達及び物流体制に関するリスク	
・一次産業における担い手不足による原材料供給制約 ・安定的な商品供給体制の維持困難 ・物流業界の人手不足による配送遅延やコスト上昇	・契約農家等との連携強化による安定調達体制の構築 ・新たな調達産地の開拓や複数調達ルートの確保 ・配送条件等の見直しや積載効率・運行効率向上への取り組み ・サプライチェーン全体の最適化推進
地政学リスク（戦争・紛争・政情不安等）	
・原材料調達地域の紛争等による供給停止 ・輸入ルート変更による調達コスト増加 ・エネルギー価格の高騰によるコスト増加 ・原材料価格の上昇による収益圧迫	・調達地域及びサプライヤーの分散 ・代替調達手段・ルートの確保 ・市場環境変化に応じた仕入・価格戦略の見直し

事業運営に関するリスク（オペレーショナルリスク・ハザードリスク）

リスクの概要	主な対策
--------	------

食の安全性	
・食中毒や異物混入、品質不良の発生 ・商品回収や営業停止による売上減少 ・損害賠償や対応費用の発生 ・ブランドイメージ毀損による信用低下	・品質保証部による社内及び取引先の定期的な監査 ・厳格な品質管理・衛生管理体制の構築 ・自社基準の設定と運用の徹底 ・従業員教育の実施による意識向上 ・購買本部と取引先との連携により、有事に速やかに対応できる協力体制の構築
情報漏えい及びサイバーセキュリティ	
・サイバー攻撃や内部不正による情報漏えい ・システム障害による事業活動の中断 ・損害賠償や復旧費用の発生 ・社会的信用の低下	・セキュリティポリシーの整備・運用 ・システム及びネットワークの防御強化 ・脆弱性診断・ペネトレーションテスト実施 ・従業員教育による情報管理意識向上
自然災害（地震・津波等）	
・生産・販売拠点の被災による事業停止 ・基幹システム障害による業務中断 ・売上減少及び復旧費用の増加	・拠点間の相互補完体制の構築 ・データバックアップ及びクラウド化 ・BCP（事業継続計画）の整備・運用
異常気象及び気候変動	
・原材料の収穫量減少・品質低下 ・調達価格上昇による収益圧迫 ・物流障害による配送遅延 ・廃棄増加によるロス拡大	・調達産地の開拓や複数調達ルートの確保 ・契約農家や生産者との関係強化による良質・安定的な原材料供給体制の構築 ・計画購買による原材料調達の安定化 ・配送条件等の見直しや積載効率・運行効率の向上への取り組み
感染症の流行（パンデミック）	
・従業員感染による人員不足 ・工場・店舗の閉鎖 ・生産・販売活動の制約による売上減少	・従業員の安全を第一とする感染防止対策の徹底 ・危機管理規程に基づく適切な管理体制を構築 ・BCPに基づく事業継続対応

コンプライアンスリスク

リスクの概要	主な対策
食品関連法令違反	

・食品衛生法・食品表示等の法令違反 ・営業停止・行政処分 ・商品回収による費用増加 ・信用低下による売上減少	・食品衛生に関する法定基準に加え、より厳格な自社基準の設定・運用により、新たな法的規制による費用の発生を抑制 ・品質保証部による社内及び取引先の定期的な監査（衛生管理や表示管理体制） ・購買本部と取引先との連携により、有事に速やかに対応できる協力体制の構築
人権の侵害	
・ハラスメント等の人権侵害 ・訴訟リスク及び人材流出 ・企業イメージ低下 ・取引先における人権問題（ハラスメント等）の発生	・「ロック・フィールド人権方針」「ロック・フィールドカスタマーハラスメントに対する基本方針」の策定・運用 ・人権デューデリジェンスの構築・運用 ・従業員及び取引先からの相談・通報を受け付けるホットラインの設置 ・取締役会によるモニタリング ・教育・啓発活動の推進
環境関連法規制	
・気候変動規制強化への対応負担増 ・炭素税等によるコスト上昇 ・規制対応遅れによる違反リスク	・再生可能エネルギー導入 ・温室効果ガス排出削減施策 ・環境配慮型資材の活用 ・規制動向の継続モニタリング
労働関連法違反	
・労務管理不備による法令違反 ・行政指導・処分リスク ・社会的信用低下 ・採用競争力の低下	・法改正情報の収集・適正な対応のための労務コンプライアンス体制整備 ・管理者教育の実施 ・労務コンサルタントとの連携強化
新規事業等における法令対応	
・法令認識不足による違反 ・対応遅延による事業化の遅れ ・追加対応コストの発生	・法改正情報の収集体制整備 ・各部門から法務担当者への事前相談の習慣化 ・事前レビュー体制の構築

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果を背景に、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、米国の関税政策の影響や金融・資本市場の変動に加え、中東情勢の緊迫化に伴う資源価格の高止まりや供給面への影響懸念等により、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

中食・惣菜業界におきましては、原材料価格や人件費の上昇に加え、物価高騰による消費者の節約志向が継続しており、引き続き厳しい状況となっております。

このような経営環境のもと、当社グループは、「ビジョン2030」達成に向けた第二フェーズとなる3か年の中期経営計画を策定し、「既存業態の利益率向上」「新たな市場領域への拡大」「人財の活躍促進」の3つの戦略テーマに取り組んでおります。初年度である2026年4月期は、「既存業態の利益率向上」として商品設計及び販売価格の見直しや製造工程の改善を行い、「新たな市場領域への拡大」として2025年10月に新ブランド「Umi & Yama Kitchen」の1号店をグランフロント大阪（大阪市）に出店いたしました。また、「人財の活躍促進」として社内公募制度の活用等によりチャレンジの促進と働きがいのある環境づくりを推進いたしました。

以上の結果、都市部店舗の売上は概ね好調に推移したものの、百貨店の閉店に伴う退店や消費者の節約志向の影響が継続している地方・郊外の店舗の売上は前連結会計年度を下回る水準で推移したことから、当連結会計年度の売上高は51,096百万円（前期比0.2%減）となりました。利益面につきましては、上述の「既存業態の利益率向上」の取り組みによって一定の効果はあげたものの、時給単価の上昇に伴うパート人件費の増加に加え、店舗レジの更新に伴う減価償却費の増加等により販売費及び一般管理費が増加したことで、全体のコスト上昇を吸収するには至らず、営業利益は780百万円（前期比37.2%減）、経常利益は800百万円（前期比38.5%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は98百万円（前期比69.9%減）となりました。なお、当連結会計年度におきましては、特別損失として固定資産の減損損失249百万円及び海外連結子会社の解散に伴う損失見込額として関係会社清算損53百万円及び貸倒引当金繰入額5百万円を計上しております。

主な業態別の概況は以下のとおりであります。

当社は、百貨店、駅・駅ビル等における販売業態として「RF1」「グリーン・グルメ」「いとはん」「神戸コロッケ」「融合」「ベジテリア」「Umi & Yama Kitchen」を店舗展開しております。

「RF1」におきましては、多様化するマーケットや食シーンへの対応を目的に、価格帯の幅を広げる品揃えの見直しや、軽やかでありながら、一食分の食事として満足できるサラダ「ハーブチキンのプロテインサラダ」などを展開いたしました。また、2025年3月11日に業務提携したカゴメ株式会社との協業の一環として、2025年8月31日の「野菜の日」と2026年1月31日の「愛菜の日」には、同社製品やトマトを使用した特別商品を通じて、美味しく健康的なサラダを提案いたしました。

「グリーン・グルメ」におきましては、セレクトショップとして季節の素材を活かした各ブランドの和・洋・アジアのサラダや料理を品揃えするとともに、弁当の展開を拡大いたしました。

「いとはん」におきましては、日本の食文化を活かした和さらだ「兵庫県水揚げほたるいかと春野菜の貝だし和え」や、食卓に取り入れやすいおかず「豚ヒレと春キャベツの甘辛味噌だれ」、予約限定商品「国産栗の栗ごはん 茶漬けだし付き」などを提案いたしました。

「神戸コロッケ」におきましては、来店のかっかけづくりとなる商品として、季節野菜のコロッケに加えて、「どらコロ どうもこしクリーム」や「ふわもちコロ」といった他社にはない特徴あるコロッケを提案いたしました。

「融合」におきましては、パクチーやレモングラス、魚醤といったアジア各国のユニークな食材の香りや食感を活かし、食卓のメインとなる料理「海老のスパイスフレーク揚げ」「グリーンカレー香る クリスプチキン」などを提案いたしました。

「ベジテリア」におきましては、不足しがちな野菜や果物を手軽に摂れるKENKOサポートブランドとして、「野菜の王様」と言われるケールと季節の果物（ネーブル、いちご）を組み合わせたジュースや、季節に合わせたジュース「グレープフルーツ&ざくろ」を提案いたしました。

「Umi & Yama Kitchen」におきましては、「食を通じて日本を旅する」をコンセプトに、肉・魚などのメインとたっぷりの野菜・玄米を組み合わせ、日本の伝統的な調理法と食材を活かした、一杯で満足できるバランスの良いサラダとして「桜島スパイシーチキンのコブサラダ」などを提案いたしました。

その他の業態別の概況は、以下のとおりであります。

「外販（卸）」におきましては、冷凍食品ブランド「R F F F（ルフフフ）」や「神戸コロッケ」に加え、当社店舗で販売しているサラダのパック商品や「作るを楽しむSALAD」（キットサラダ）を、グルメスーパーを中心に提案することで、新規取引先及び取扱い店舗数を拡大いたしました。

その他、ケータリングの営業活動を強化することにより、新規顧客の獲得に繋がりました。

「その他」におきましては、ロック・フィールドオンラインショップにて、世界中の団らんを彩ってきた料理をセットにした定期便「あの国の愛されごはん」や、若い世代をメインターゲットとした「香る休日ランチ スパイイス&ハーブ」を、月ごとに異なるメニューで1月から4月まで提案いたしました。

連結子会社である岩田（上海）餐飲管理有限公司におきましては、中国の厳しい雇用・所得環境により個人消費が落ち込み、百貨店への来店客数が減少する中、日常的にお求めやすい価格帯の商品を拡充するとともに、サラダを中心とした新商品の提案を季節、歳時記ごとに行いました。

なお、当社グループは惣菜事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

財政状態の状況

(単位：百万円)

	前連結会計年度末	当連結会計年度末	比較増減
[資産の部]			
流動資産	18,786	18,559	227
固定資産	16,521	16,307	214
資産合計	35,308	34,866	441
[負債・純資産の部]			
流動負債	5,526	5,517	9
固定負債	872	736	135
負債合計	6,399	6,253	145
純資産合計	28,908	28,612	295

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末と比べて441百万円減少し、34,866百万円となりました。これは主に、現金及び預金の減少441百万円、棚卸資産の増加151百万円等による流動資産の減少227百万円及び、建物及び構築物の減少287百万円等による有形固定資産の減少227百万円、無形固定資産の減少47百万円、投資その他の資産の増加60百万円による固定資産の減少214百万円によるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末と比べて145百万円減少し、6,253百万円となりました。これは主に、ポイント引当金の減少156百万円、長期借入金の減少100百万円、未払法人税等の増加97百万円、買掛金の増加95百万円等によるものであります。

純資産合計は前連結会計年度末と比べて295百万円減少し、28,612百万円となりました。これは主に、配当金の支払による利益剰余金の減少601百万円、親会社株主に帰属する当期純利益による利益剰余金の増加98百万円、その他有価証券評価差額金の増加194百万円等によるものであります。

以上の結果、自己資本比率は82.1%、1株当たり純資産額は1,094円58銭となりました。

キャッシュ・フローの状況

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	比較増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,027	2,315	288
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,403	1,714	310
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,192	1,026	166
フリーキャッシュ・フロー	624	601	22

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べて441百万円減少し、12,754百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは2,315百万円の収入(前期は2,027百万円の収入)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益492百万円、減価償却費1,924百万円、減損損失249百万円、ポイント引当金の減少額156百万円、棚卸資産の増加額150百万円、法人税等の支払額198百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは1,714百万円の支出(前期は1,403百万円の支出)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出1,385百万円、無形固定資産の取得による支出178百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは1,026百万円の支出（前期は1,192百万円の支出）となりました。これは主に配当金の支払額597百万円、長期借入金の返済による支出100百万円、リース債務の返済による支出328百万円等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績について、当社グループは単一セグメントとしているため、製品別に示すと次のとおりであります。

なお、同一製品が複数業態で販売されるため、業態別の生産実績は記載しておりません。

製品別	生産高（百万円）	前年同期比（％）
サラダ	23,781	99.3
デイリー惣菜	16,569	99.5
フライ	9,028	100.7
神戸コロッケ	4,232	104.2
ベジテリア	1,108	94.2
合計	54,719	99.8

（注）金額は販売価格によっております。

b. 受注実績

当社グループでは見込み生産を行っておりますので該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績について、当社グループは単一セグメントとしているため、業態別に示すと次のとおりであります。

業態別		販売高（百万円）	前年同期比（％）
R F 1	サラダ	16,449	98.8
	フライ	6,256	101.4
	その他惣菜	8,976	106.0
	小計	31,683	101.3
グリーン・グルメ		9,751	95.7
いとはん		3,613	99.9
神戸コロッケ		2,972	100.0
融合		889	96.1
ベジテリア		824	92.8
Umi & Yama Kitchen		23	-
外販（卸）		833	113.2
その他		504	89.2
合計		51,096	99.8

（注）総販売実績に対し、10%以上に該当する販売先はありません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度における当社グループを取り巻く事業環境は、物価上昇の継続に伴う生活防衛意識の高まりや、価値観の多様化を背景として、消費者の購買行動が一段と変化いたしました。中食市場全体の需要は底堅く推移したものの、消費者は利用シーンや目的に応じて「価格」と「価値」を使い分ける傾向を強めており、スーパーマーケットやコンビニエンスストアなどを含めた購買機会の選別が進んでおります。また、天候要因による来店客数の変動幅の拡大や、デジタル活用の進展による購買行動の多様化など、需要の変動性は従来以上に高まっております。

このような環境のもと、当社グループは、祝祭日や週末の需要においては引き続き強みを有している一方、平日を中心とした日常利用の拡大を課題として認識しております。また、天候や生活者の購買行動の変化により需要変動が拡大する中、店舗・ファクトリーを中心とした人件費や設備費などの固定費負担が大きい事業構造により、収益性が需要動向の影響を受けやすい状況にあります。このため、持続的な成長と収益性の向上に向け、日常利用の拡大による需要の平準化と、需要変動に柔軟に対応できる事業構造の変革が必要であると認識しております。

このような認識のもと、当社グループは既存事業において、基幹ブランド「R F 1」を中心とした売場の魅力向上や品揃えの最適化に取り組むとともに、次世代の顧客層との新たな接点の獲得に向け、新ブランド「Umi&Yama kitchen」をグランフロント大阪に出店いたしました。また、新たな市場領域への拡大に向けて取り組んでいる外販（卸）におきましては、「R F F F（ルフフフ）」及び「神戸コロッケ」の販売チャネルの拡大と並行し、キットサラダを中心とした冷蔵食品の提案を進めてまいりました。

	前連結会計年度 （百万円）	売上高比率 （％）	当連結会計年度 （百万円）	売上高比率 （％）
売上高	51,184	-	51,096	-
売上原価	21,795	42.6	21,796	42.7
売上総利益	29,388	57.4	29,299	57.3
販売費及び一般管理費	28,145	55.0	28,518	55.8
営業利益	1,242	2.4	780	1.5
経常利益	1,301	2.5	800	1.6
税金等調整前当期純利益	641	1.3	492	1.0
親会社株主に帰属する当期純利益	329	0.6	98	0.2

経営成績の分析

a．売上高

当連結会計年度における売上高は、既存業態の店舗において、消費者の節約志向や生活防衛意識の高まりを背景に、主に郊外・地方都市の百貨店及び郊外の駅ビル店舗で来店客数が減少したこと等により、前連結会計年度比0.2%減の51,096百万円となりました。

b．営業利益

当連結会計年度の営業利益は、前連結会計年度比37.2%減益の780百万円となりました。生産及び販売オペレーションの効率化は進んだものの、計画していた売上高の未達や、店舗における人件費単価の上昇、システム関連費用や減価償却費の増加などの影響を吸収するには至らず、売上原価率は前連結会計年度と比べて0.1ポイント上昇、販売費及び一般管理費率は0.8ポイント上昇しました。

c．親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度は収益性の低下した店舗に係る固定資産の減損損失249百万円、海外連結子会社の解散に伴う損失見込額として、関係会社清算損53百万円及び貸倒引当金繰入額5百万円を特別損失に計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に比べて69.9%減益の98百万円となりました。

d．経営指標の達成状況

当社グループの経営方針、経営戦略の進捗状況を評価するための指標及び目標は以下のとおりであります。

	2026年4月期実績	2027年4月期計画	2028年4月期目標
--	------------	------------	------------

売上高	51,096百万円	52,160百万円	56,910百万円
営業利益	780百万円	531百万円	2,820百万円
営業利益率	1.5%	1.0%	5.0%
R O E	0.3%	1.1%	6.0%以上

当社グループは、事業活動における収益性を示す「連結営業利益率」と、株主資本の効率的な活用状況を示す「ROE（自己資本当期純利益率）」を重要な経営指標として位置付けております。当連結会計年度におきましては、既存店売上高が計画を下回ったことに加え、人件費やシステム関連費用などの固定費増加をオペレーションの効率化で十分に吸収できなかったことから、連結営業利益率は1.5%（当初計画2.6%）、ROEは0.3%となり、いずれも当初計画を下回りました。

当社グループを取り巻く事業環境は大きく変化しており、従来の延長線上での成長のみでは持続的な企業価値向上は困難であると認識しております。まずは、既存事業の収益力回復を最優先課題として取り組むとともに、中長期的な成長に向けて、製造・供給機能の活用による新たな収益基盤の構築、人材ポートフォリオの再構築及び経営基盤の強化を段階的に推進することで、持続的な収益性の向上を目指してまいります。

財政状態の分析

当連結会計年度の財政状態の分析につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローは、本業を通じた営業活動により得られた資金が2,315百万円、投資活動により使用した資金が1,714百万円、財務活動の結果使用した資金が1,026百万円です。

当社グループの資金の財源につきましては、主に百貨店との売上に関する契約に基づき安定的に売上金の回収を行っており、また、直営店におきましては現金販売が中心となっているため、早期にキャッシュの回収を行うことができることから、生産活動（原材料の購入、労務費、設備の修繕費等）及び販売活動（人件費や販売促進のための広告宣伝費等）などによる運転資金につきましては営業活動の結果得られた資金から支出可能な状況にあります。また、大規模設備投資等の長期的な資金需要につきましては金融市場の動向等を勘案し、金融機関からの長期借入金による資金調達を行っております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

5【重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは、「私たちは、SOZAIへの情熱と自ら変革する行動力をもって、豊かなライフスタイルの創造に貢献します。」という企業理念のもと、これまで培ってきた調理技術を活かした料理や、旬の素材の美味しさを最大限に活かしたサラダ等の提供を目的として、研究開発活動を行っております。

当社グループの研究開発は、開発担当者14名が推進しており、当連結会計年度における研究開発費は、総額147百万円となっております。

なお、当社グループは惣菜事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、保証金等に計上したものを含め総額で1,958百万円でした。その主なものは、神戸、静岡、玉川の各ファクトリーの設備の更新、改修に伴う生産設備投資額678百万円、百貨店等店舗の新規出店・リニューアルに伴う店舗設備投資額642百万円であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

また、当社グループは惣菜事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年4月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)
		土地 (百万円) (面積㎡)	建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
神戸ヘッドオフィス 神戸ファクトリー 神戸託児所 (神戸市東灘区)	惣菜製造設備 統括業務施設 福利厚生施設	1,126 (23,350)	2,697	360	-	142	4,326	420
静岡ファクトリー 静岡託児所 従業員用社宅 (静岡県磐田市)	惣菜製造設備 福利厚生施設 社宅施設	1,222 (77,413)	4,666	708	-	29	6,625	161
玉川ファクトリー (川崎市高津区)	惣菜製造設備	595 (2,757)	683	70	-	7	1,358	56
東京オフィス (東京都中央区)	統括業務施設	-	33	-	-	25	58	88
R F 1 阪神梅田店他 計137店舗	販売設備	-	86	-	440	350	876	486
グリーン・グルメ アトレヴィ三鷹店他 計70店舗	同上	-	103	-	116	124	345	157
いとはん 大丸東京店他 計33店舗	同上	-	4	-	20	27	51	63
神戸コロッケ 高島屋横浜店他 計33店舗	同上	12 (38)	21	-	16	21	71	28
融合 高島屋玉川店他 計9店舗	同上	-	1	-	5	5	13	13
ベジテリア 高島屋JR名古屋店他 計20店舗	同上	-	0	-	1	7	9	11
Umi & Yama Kitchen グランフロント大阪店 計1店舗	同上	-	-	-	-	6	6	3

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含まれておりません。

2. 従業員数にはパートタイマー及びアルバイトを含んでおりません。

3. 当社は惣菜事業の単一セグメントであるため、セグメントの名称については省略しております。

(2) 在外子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

経常的な設備の新設を除き、重要な設備の新設の計画はありません。

(2) 重要な設備の改修

経常的な設備の更新のための改修を除き、重要な設備の改修の計画はありません。

(3) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。

第 4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) （2026年4月30日）	提出日現在発行数(株) （2026年7月27日）	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	26,788,748	26,788,748	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	26,788,748	26,788,748	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金 増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
2016年5月1日 （注）	13,394,374	26,788,748	-	5,544	-	5,861

（注）2016年5月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。

(5) 【所有者別状況】

2026年4月30日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	17	25	205	63	50	29,540	29,900	-
所有株式数 （単元）	-	59,528	2,614	41,958	7,720	106	155,714	267,640	24,748
所有株式数の 割合（％）	-	22.24	0.98	15.68	2.88	0.04	58.18	100.0	-

（注）1．自己株式数648,131株は、「個人その他」に6,481単元及び「単元未満株式の状況」に31株を含めて記載しております。

2．「その他の法人」の中には証券保管振替機構名義の株式が24単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年 4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社岩田	兵庫県芦屋市大原町17-18	2,300	8.80
日本マスタートラスト信託銀行株 式会社(信託口)	東京都港区赤坂1-8-1 赤坂インターシティAIR	1,672	6.40
ロック・フィールド取引先持株会	神戸市東灘区魚崎浜町15-2	1,474	5.64
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カス トディ銀行)	東京都千代田区丸の内2-1-1 (東京都中央区晴海1-8-12)	1,312	5.02
株式会社四国銀行 (常任代理人 株式会社日本カス トディ銀行)	高知県高知市南はりまや町1-1-1 (東京都中央区晴海1-8-12)	1,242	4.75
岩田 弘三	兵庫県芦屋市	784	3.00
ロック・フィールド社員持株会	神戸市東灘区魚崎浜町15-2	544	2.08
株式会社みなと銀行	神戸市中央区三宮町2-1-1	413	1.58
ニューコウチビル株式会社	高知県高知市菜園場町1-21	332	1.27
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1-4-5	307	1.18
計	-	10,384	39.72

(注) 1. 当社は、自己株式を648,131株保有していますが、上記大株主には含めておりません。

2. 株式会社岩田は、元取締役役名誉会長 岩田弘三氏及びその配偶者が株式の100%を保有する会社であります。

3. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 1,672千株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年 4 月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 648,100	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 26,115,900	261,159	-
単元未満株式	普通株式 24,748	-	1 単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	26,788,748	-	-
総株主の議決権	-	261,159	-

(注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」の「株式数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,400株含まれております。また、「議決権の数」の欄には当該株式に係る議決権の数が24個含まれております。

2. 「単元未満株式」の「株式数」の欄には自己株式31株が含まれております。

【自己株式等】

2026年 4 月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社 ロック・フィールド	神戸市東灘区魚崎 浜町15番地 2	648,100	-	648,100	2.42
計	-	648,100	-	648,100	2.42

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	85	0
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年7月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に 係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬としての 自己株式の処分)	9,638	13	-	-
保有自己株式数	648,131	-	648,131	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2026年7月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2026年7月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、中間期末と期末の年2回の剰余金の配当を行うこととし、内部留保に留意しつつ安定的な配当を継続的に行うことを基本とし、経営成績に応じて総合的に決定しております。定款に「取締役会の決議により、毎年10月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定めており、剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。剰余金の配分につきましては、中長期的な事業展開のための内部留保の充実に留意しつつ、事業収益並びにキャッシュ・フローの状況等を勘案し、2026年4月期を初年度とする中期経営計画期間におきましては、連結配当性向は40%以上に加え、配当の維持もしくは増配を継続的に実施する累進配当を導入しております。

上記方針に基づき、当期の期末配当は1株当たり15円とすることを2026年7月28日開催予定の定時株主総会で決議する予定であります。従いまして、当事業年度の配当額は中間配当1株につき9円と合わせて24円となり、連結配当性向は633.7%となります。

内部留保資金の用途につきましては、将来の更なる発展のための店舗開発、ブランド開発等の事業投資や商品開発を目的とした研究開発投資、生産拡大や生産性向上を目指した設備更新等、経営基盤の強化と企業価値の向上に活用する予定であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2025年11月18日 取締役会決議	235	9
2026年7月28日 定時株主総会決議（予定）	392	15

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「ロック・フィールドの理念」「ロック・フィールドの価値観」に則り、食品に携わる企業として健康で安心・安全な商品を提供するのはもちろん、法令や社会のルールを守り、経済・社会・環境、3つのバランスの取れた企業活動を行い、ステークホルダーから信頼を得ることに努めております。そのために透明・公正かつ迅速・果断な意思決定を実現するコーポレート・ガバナンスの充実・強化に継続して取り組んでおり、その基本的な考え方、枠組み及び運営方針を示すものとして、「ロック・フィールド コーポレート・ガバナンス基本方針」を制定しております。

ロック・フィールドの理念

「私たちは、SOZAIへの情熱と自ら変革する行動力をもって、豊かなライフスタイルの創造に貢献します。」

ロック・フィールドの価値観

「健康」「安心・安全」「美味しさ」「鮮度」「サービス」「環境」

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社の形態を採用しております。監査役、監査役会に法令上与えられている監査権限を十分に発揮させる体制を整備し、経営の健全性・透明性の向上を図ることが重要と考え、取締役の職務執行の適法性に関する監査機能の充実を図っております。

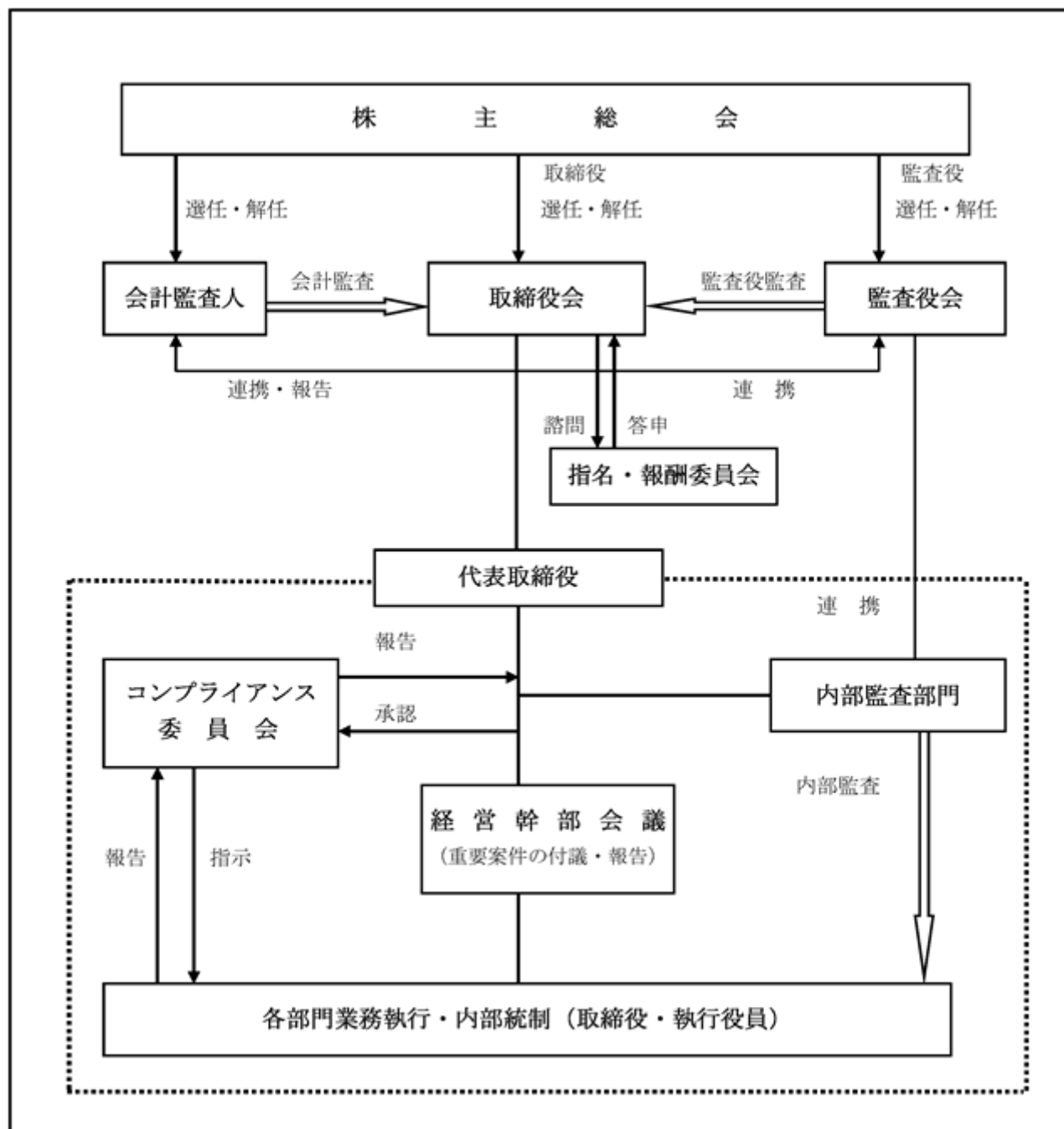
当社は、本有価証券報告書提出日（2026年7月27日）現在、豊富な経験と知見を有する社外取締役2名が独立かつ公正な立場から取締役の業務執行を監督し、会計において専門的知見を有する1名を含む2名の社外監査役及び社内に精通した当社出身の監査役1名が会計監査人及び内部監査部門と連携して監査を実施しており、これにより当社の業務の適正性が担保されていると考え、現在の体制を採用しております。

また、取締役の指名・報酬等に係る評価・決定プロセスの透明性及び客観性をより一層高めるため、2024年12月より取締役会の諮問機関として、委員の過半数を独立社外取締役とする任意の指名・報酬委員会を設置し、取締役の指名・報酬等に係る評価・決定プロセスに関する事項について、取締役会に意見を述べております。指名・報酬委員会の委員長は、代表取締役社長 古塚孝志であり、その他の構成員は独立社外取締役 柚木和代、独立社外取締役 北嶋紀子であります。

(注) 当社は、2026年7月28日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役6名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は6名（うち、社外取締役2名）となります。

また、当該定時株主総会後に開催が予定されている取締役会の決議事項として「指名・報酬委員会 委員選定及び委員長決定の件」が付議される予定であり、これらが承認可決された場合の取締役会の構成員については、後記「(2) 役員の状況 役員一覧 b.」のとおりであり、指名・報酬委員会の委員は、代表取締役社長 古塚孝志、独立社外取締役 柚木和代、独立社外取締役 北嶋紀子となります。

会社の機関の内容及び内部統制の関係の略図は以下のとおりであります。



<取締役会>

当社の取締役会は、社内取締役4名、社外取締役2名（うち女性2名）の計6名で構成されており、女性比率は33.3%です。

取締役会は、取締役会付議・報告事項に関する社内規程に従い、当社の経営に関する基本方針、重要な業務執行に関する事項、株主総会の決議により授権された事項の他、法令及び定款に定められた事項を決議し、また、法令に定められた事項及び重要な業務の執行状況につき報告を受けます。

2026年4月期の主な審議テーマは、「販売戦略に関する事項（出店・リニューアル・退店等）」「決算・財務に関する事項」「経営方針及び事業計画に関する事項」「組織・人事・労務に関する事項」「システム・設備投資に関する事項」「ガバナンス（監査・内部統制等）に関する事項」「サステナビリティに関する事項」となっております。

取締役会は原則月1回開催しており、当事業年度においては13回開催し、個々の取締役の出席状況については、次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
古塚孝志	13回	13回
吉井康太郎	13回	13回
遠藤 宏	3回	3回
三好勝寛	13回	13回
一宮秀夫	10回	10回
門上武司	3回	3回
松村はるみ	3回	3回
柚木和代	10回	10回
北嶋紀子	10回	10回

- （注）1．開催回数及び出席回数は、各取締役の在任期間中の開催回数に基づいております。
- 2．取締役 遠藤 宏氏、社外取締役 門上武司氏及び松村はるみ氏は、2025年7月25日開催の第53回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
- 3．取締役 一宮秀夫氏、社外取締役 柚木和代氏及び北嶋紀子氏は、2025年7月25日開催の第53回定時株主総会において取締役に選任され、同日付で就任いたしました。

a.取締役会の実効性評価

当社は、取締役会による適切なガバナンス体制を構築するために、定期的に取り締役会の実効性評価を行っており、当事業年度においては2026年1月に実施いたしました。

（評価方法）

- ・回答対象 ： 取締役 全6名、監査役 全3名
- ・対象期間 ： 2025年5月から2026年1月
- ・実施方法 ： アンケート方式（5段階評価、自由記述あり）
- ・主な項目 ： 取締役会の運営全般について
取締役会の審議について
取締役会でのモニタリングについて
次年度の取締役会の運営についての課題や要望

（評価結果の概要）

アンケートの結果を集計したところ、取締役会の運営全般は適切であり、社外取締役の意見を積極的に聞き入れ、活発な議論を重視する雰囲気 が形成されていると評価された一方で、審議事項に対する継続的なモニタリングの強化に加え、企業ブランディングや人事戦略、リスクマネジメント等中長期に関する議論の更なる充実が課題として確認され、2026年3月開催の取締役会において、アンケート結果を報告するとともに課題について対応方針を協議いたしました。

b.実効性向上に向けた今後の取り組み

今回確認された課題への対応として、中期経営計画や年度事業計画等のモニタリングを強化するための報告内容を充実させるとともに、取締役会の年間スケジュールで中長期的な視点で優先的に議論すべき3つのテーマを決定し、審議時間を確保していくことを2026年3月開催の取締役会にて確認いたしました。今後も継続的に取締役会の実効性向上を図り、コーポレート・ガバナンスの一層の強化に取り組んでまいります。

< 監査役会 >

当社常勤監査役 結城昌平氏を議長とする監査役会は社外監査役2名を含む3名で構成され、原則月1回開催しております。各監査役は、取締役会及び経営幹部会議等の重要会議に出席し適宜意見を述べております。なお、監査役会の状況については、「(3) 監査の状況 監査役監査の状況」をご参照ください。

< 指名・報酬委員会 >

指名・報酬委員会は、代表取締役1名と独立社外取締役2名の合計3名で構成され、年3回以上の開催を基本としております。指名・報酬委員会は、取締役会からの諮問に対し、取締役の選解任、取締役の報酬体系並びに報酬決定の方針及び手続に関する事項、取締役の個人別の報酬の内容に関する事項等の原案の作成・検討を行い取締役会に答申しております。

指名・報酬委員会は適宜開催しており、当事業年度においては5回開催し、個々の委員の出席状況については、次のとおりであります。

2025年5月：取締役会からの指名・報酬に関する諮問事項の答申内容の決議

2025年7月：第53回定時株主総会後の取締役の役位及び個人別の報酬の決定に関する答申内容の決議

2025年10月：委員会の年間活動計画の決議、後継者計画策定に向けた協議

2026年1月：第54回定時株主総会の議案に関する協議

2026年3月：取締役会からの指名・報酬に関する諮問事項の答申内容の決議

氏 名	開催回数	出席回数
古塚孝志	5 回	5 回
門上武司	2 回	2 回
松村はるみ	2 回	2 回
柚木和代	3 回	3 回
北嶋紀子	3 回	3 回

(注) 1. 社外取締役 門上武司氏及び松村はるみ氏は、2025年7月25日開催の第53回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。

2. 社外取締役 柚木和代氏及び北嶋紀子氏は、2025年7月25日開催の第53回定時株主総会において取締役に選任され、同日付で就任いたしました。

< 経営幹部会議 >

経営企画部を事務局とする経営幹部会議は、取締役、執行役員、監査役、本部長をメンバーとして、毎月2回開催しております。取締役会に付議すべき事項の事前審議及び取締役会で決定した基本方針に基づき、その業務遂行方針・計画・実施等に関する協議機関として、具体的な業務執行を推進しております。

企業統治に関するその他の事項

< 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況 >

a. 当社及び当社の子会社（以下「当社グループ」という。）の取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 企業経営者として豊富な経験と知見に基づき実践的な視点から取締役会の適切な意思決定と経営監督のため、会社から独立した社外取締役を選任する。
- 2) 取締役会の任意の諮問機関として、委員の過半数を独立した社外取締役で構成する指名・報酬委員会を設置し、取締役の選任・解任、報酬決定の手続き等について、客観性と透明性を確保する。
- 3) 豊富な経験と知見を持ち、独立かつ中立の視点から取締役の職務執行を監査するため、取締役から独立した社外監査役を選任する。
- 4) 当社グループは、取締役及び使用人の業務執行が法令及び定款に適合することを確保するため当社グループ全体の行動規範「ロック・フィールド行動規範」を制定し、法令順守、企業倫理の徹底に取り組む。

- 5) 当社グループ取締役及び使用人に対し、「ロック・フィールド行動規範」の徹底と実践的運用を行うため、必要な教育・研修を実施する。
 - 6) 代表取締役を議長とし、取締役、執行役員、監査役、その他必要な人員を構成員とするコンプライアンス委員会を設置する。
 - 7) 職制を通じて報告、是正ができないコンプライアンス違反の情報確保のため、内部通報の窓口を設置し、コンプライアンス違反の早期発見、早期是正、再発防止に努める。
 - 8) 当社グループは、反社会的勢力・団体に対して、法令に則し毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。
 - 9) 業務執行部門から独立した内部監査部門を設置し、各部門の業務プロセス等を監査し、不正の発見、防止とプロセスの改善に努める。
 - 10) コンプライアンスに関する規程その他の取り組み状況について、ステークホルダー（お客様、株主、投資家、社会等）に対して積極的に開示する。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 1) 文書管理規程を制定し、次の文書（電磁的記録を含む。）について関連資料とともに10年間保管し、管理するものとする。
 - ・株主総会議事録
 - ・取締役会議事録
 - ・計算書類
 - ・稟議書
 - ・その他取締役会が決定する文書
 - 2) 前項に掲げる文書以外の文書についても、その重要度に応じて、保管期間、管理方法等を文書管理規程で定めるものとする。
 - 3) 取締役及び監査役は常時、これらの文書を閲覧できるものとする。
 - 4) 代表取締役は、取締役及び使用人に対して、文書管理規程に従って文書の保存、管理を適正に行うよう指導するものとする。
- c. 損失の危険の管理に関する体制
- 1) リスク管理の基本方針を定めた危機管理規程を制定し、当社グループに重大な影響を及ぼすリスク全般の管理を行い、リスクの未然防止及びリスク発生時の被害の最小化、再発防止が行える体制を整備する。
 - 2) リスクその他の重要情報の適時開示を果たすため、経営者に直ちに報告すべき重要情報の基準の策定、報告された情報が開示すべきものかどうかを判断する開示基準を策定する。
 - 3) 大規模な事故、災害、不祥事等が発生した場合は、必要な人員で構成する緊急事態対策本部を設置するなど、危機対応のためのマニュアル、組織を整備する。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 1) 当社グループの取締役及び使用人全員が共有する企業理念、価値観を定め、この浸透を図るとともに、これらに基づき中期経営計画を策定する。
 - 2) 取締役会は中期経営計画を具体化するため、每期、部門ごとの業績目標と事業計画を設定する。
設備投資、新規事業については、原則として中期経営計画の目標達成への貢献を基準にその優先順位を決定する。同時に各部門への効率的な人的資源の分配を行う。
 - 3) 各部門を担当する取締役、執行役員、部門長は、各部門が実施すべき具体的な施策及び権限分配を含めた効率的な業務遂行体制を決定する。
 - 4) 月次の業績は、ITを積極的に活用したシステムにより、月次で迅速に管理会計データ化し、担当取締役、本部長は取締役会に報告する。
 - 5) 取締役会は、毎月、この結果をレビューし、担当取締役、部門長に目標未達成の原因の分析、その要因を排除、低減する改善策を報告させる。
 - 6) 5) の議論を踏まえ、各部門を担当する取締役、執行役員、部門長は各部門が実施すべき具体的な施策及び権限分配を含めた効率的な業務遂行体制を構築する。

- e. 当社グループからなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 1) 関係会社管理規程を制定し、子会社の管理部署、管理責任者を定める。
 - 2) 管理責任者は、子会社に当社グループの企業理念、価値観及び行動規範の徹底が図れるよう助言指導し、法令順守体制及びリスク管理体制を確保させるとともに、子会社と連携し、グループ各社における内部統制の状況を把握し、必要に応じて改善等を指導する。
 - 3) 子会社の経営責任者は、子会社の経営成績、財務状況その他重要な情報について当社への報告を義務付ける。
 - 4) 内部監査部門は子会社の内部監査を実施する。
- f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 1) 監査役よりその職務を補助すべき使用人の配置の求めがあった場合には、監査役と協議のうえ人選を行う。
 - 2) 当該使用人の処遇、異動等の人事については、常勤監査役と事前に協議を行い、同意を得たうえで決定する。
 - 3) 当該使用人が他部署の使用人を兼務する場合には、監査役に係る業務を優先して従事するものとする。
- g. 監査役への報告に関する体制並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な扱いを受けないことを確保するための体制
- 1) 取締役及び使用人は、監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合は、速やかに報告しなければならない。
 - 2) 取締役及び使用人は、監査役に対して、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見した時には、当該事実に関する事項を速やかに報告しなければならない。
 - 3) 内部監査部門は、監査の結果を適時、適切な方法により監査役に報告する。
 - 4) 内部通報制度による通報の状況については速やかに監査役に報告する。
 - 5) 監査役への報告を行った取締役及び使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利益な扱いをしないものとする。
- h. 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 1) 監査役は、代表取締役及び社内取締役と経営の現状や重要な課題について定期的に意見及び情報交換を行い、効果的な監査業務の遂行を図る。
 - 2) 監査役は、内部監査部門と適宜意見交換を行うとともに連携して監査業務を遂行する。
 - 3) 監査役は、重要な会議に出席できるとともに稟議書類等業務執行に係る重要な書類を閲覧し、重要な意思決定の過程や業務の執行状況を把握する。
 - 4) 監査役の職務遂行にあたり、監査役が必要と求めた場合は、弁護士、公認会計士等の外部専門家と連携を図ることのできる環境を整備する。
 - 5) 監査役が、その職務の遂行について費用の前払い等の請求をした時は、担当部署で審議のうえ、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- i. 財務報告の適正性を確保するための体制
- 1) 代表取締役等は、適正な財務報告の作成が会社にとって最重要事項であることを取締役及び使用人に認識させるため、会議等で指示、訓示等必要な意識付けを行う。
 - 2) 各業務において行われる取引の発生から、各業務の会計システムを通じて財務諸表が作成されるプロセスの中で、虚偽記載や誤りが生じる要点をチェックして、業務プロセスの中に不正や誤りが生じないような内部統制システム、その他のシステムを構築、運用する。また、その構築、運用のための横断的な組織を設ける。
 - 3) 内部監査部門は、財務報告に係る内部統制システムの構築、運用状況を監査し、監査結果を代表取締役、担当取締役及び監査役に報告する。

< 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況 >

- ・当社は「ロック・フィールド行動規範」で社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは関係を持たないことを明示し社内外に宣言しています。
- ・反社会的勢力による不当要求に対しては危機管理室を設置し、担当取締役、経営トップ以下組織全体として対応することとしています。
- ・「企業対象暴力対応マニュアル」を定め、取締役及び使用人に周知徹底します。
- ・平素から警察、関係行政機関及び暴力排除団体との連携を図り、情報収集に努めます。
- ・有事には警察、関係行政機関及び弁護士に相談のうえ、不当要求には決して応じることなく、法的対抗手段を講じることとします。

< 責任限定契約の内容の概要 >

当社と社外取締役及び社外監査役は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額であります。なお、当該責任限定が認められるのは当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がない時に限られます。

< 役員等賠償責任保険の内容の概要 >

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社の役員、執行役員及び子会社役員（以下「役員等」という。）であり、役員等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、被保険者が犯罪行為等の違法行為を行った場合に生じる賠償責任等を除きます。）等を填補することとしております。当該保険契約の契約期間は1年間であります。

< 取締役の定数 >

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

< 取締役の選任及び解任の決議要件 >

当社は取締役の選任及び解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨を定款で定めております。

< 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項 >

a. 取締役及び監査役の責任免除

当社は取締役会の決議によって、会社法第423条第1項に規定する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任について、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

b. 剰余金の配当等の決定機関

当社は株主への機動的な利益還元や、感染症拡大または天災地変の発生等の場合であっても安定的な配当政策を図ることを目的として、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。

c. 自己株式の取得の決議要件

当社は自己株式の取得について機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

< 株主総会の特別決議要件 >

当社は会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 2026年 7 月27日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性 6名 女性 3名 （役員のうち女性の比率 33.3％）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 （千株）
代表取締役社長	古塚 孝志	1965年 2 月26日生	1988年 4 月 当社入社 2007年 8 月 執行役員 静岡ファクトリーマネージャー 2010年 4 月 執行役員 生産本部長 2010年 8 月 上席執行役員 生産本部長 2011年 7 月 取締役就任 生産本部長 2013年 4 月 株式会社コウベデリカテッセン 取締役就任 2013年 7 月 常務取締役就任 生産本部長 2014年 7 月 代表取締役社長就任 2016年 5 月 専務取締役就任 生産本部、購買本部、品質保証部管掌 2017年 7 月 代表取締役副社長就任 2018年 7 月 代表取締役社長就任（現任） 2020年10月 岩田（上海）餐饮管理有限公司 董事長（現任） 2024年 7 月 株式会社コウベデリカテッセン 代表取締役就任（現任）	(注) 3	71
常務取締役 管理本部・人事本部・ 品質保証部・ 冷凍食品推進室管掌	吉井 康太郎	1971年 5 月24日生	1995年 4 月 当社入社 2004年 9 月 販売本部 東日本路面店販売グループ スーパーバイザー 2013年 6 月 企画開発室 開発グループ長 2014年 7 月 企画開発本部 企画開発室長 2016年11月 企画開発本部 副本部長 2017年 5 月 企画開発本部長 2017年 8 月 執行役員 企画開発本部長 2021年 7 月 執行役員 経営企画本部長 2022年 7 月 取締役就任 経営企画本部長 2024年 5 月 取締役 経営企画本部長、冷凍食品推進室 管掌 2024年 7 月 常務取締役就任 経営企画本部長、 管理本部・冷凍食品推進室管掌 株式会社コウベデリカテッセン 取締役就任 （現任） 2025年 7 月 常務取締役 経営企画本部長、 管理本部・品質保証部・冷凍食品推進室管掌 2026年 5 月 常務取締役 管理本部・人事本部・品質保証 部・冷凍食品推進室管掌（現任）	(注) 3	9
取締役 企画開発本部長、 購買本部管掌	三好 勝寛	1970年 3 月11日生	1992年 4 月 当社入社 2011年 5 月 企画開発本部 企画開発部長 2014年12月 東日本販売本部 商品部長 2016年 6 月 販売本部 部長 2017年 5 月 玉川ファクトリーマネージャー 2021年 7 月 生産本部長 2022年 8 月 執行役員 生産本部長 2024年 5 月 執行役員 企画開発本部長 2024年 7 月 取締役就任 企画開発本部長 株式会社コウベデリカテッセン 取締役就任 （現任） 2025年 7 月 取締役 企画開発本部長、購買本部管掌 （現任）	(注) 3	8

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 営業本部長	一宮 秀夫	1963年10月1日生	1983年3月 当社入社 2009年5月 西日本販売本部 販売部長 2014年5月 東日本販売本部 販売部長 2014年8月 執行役員 東日本販売本部 販売部長 2016年8月 執行役員 西日本販売本部長 2023年5月 執行役員 販売本部長 2025年5月 執行役員 営業本部長 2025年7月 取締役就任 営業本部長(現任)	(注)3	6
取締役	柚木 和代	1960年7月11日生	1983年3月 株式会社大丸 入社 1990年9月 同社 本部MD企画部付(パリ駐在員事務所勤務) 2008年5月 同社 執行役員 札幌店長 2010年3月 株式会社大丸松坂屋百貨店 執行役員 大丸札幌店長 2012年5月 同社 執行役員 大丸神戸店長 2015年5月 株式会社博多大丸 代表取締役社長 兼 株式会社大丸松坂屋百貨店 常務執行役員 2019年5月 J.フロント リテイリング株式会社 執行役 常務 関連事業統括部長 2021年3月 GINZA SIXリテールマネジメント株式会社 代表取締役社長 兼 株式会社大丸松坂屋百貨店 執行役員 2021年12月 新日本製薬株式会社 社外取締役 2022年5月 株式会社大丸松坂屋百貨店 顧問 イオン北海道株式会社 社外取締役(現任) 2023年5月 イオン九州株式会社 社外取締役(現任) 2025年4月 神戸市公立大学法人 神戸市外国語大学 理事 2025年6月 株式会社上組 社外取締役(現任) 2025年7月 当社取締役就任(現任)	(注)3	0
取締役	北嶋 紀子	1974年10月25日生	2000年10月 弁護士登録 井上隆彦法律事務所(現 フェニックス法律事務所)入所 2012年1月 フェニックス法律事務所 共同代表(現任) 2015年6月 三京化成株式会社 社外取締役(監査等委員) 2017年3月 ダイトロン株式会社 社外監査役 2021年6月 大栄環境株式会社 社外監査役 2023年3月 多木化学株式会社 社外取締役(監査等委員)(現任) 2024年6月 大栄環境株式会社 社外取締役(監査等委員)(現任) 2025年3月 ダイトロン株式会社 社外取締役(監査等委員)(現任) 2025年7月 当社取締役就任(現任)	(注)3	0
常勤監査役	結城 昌平	1957年3月1日生	1990年3月 当社入社 1997年5月 管理本部 経理グループ長 2000年1月 管理本部 経営企画システムグループ長 2007年6月 内部統制室長 2014年8月 経営企画本部 経営管理部長兼内部統制室長 2016年5月 経営企画部長兼内部統制室長 2020年8月 内部統制室長 2023年7月 当社監査役(常勤)就任(現任) 株式会社コウベデリカテッセン 監査役就任(現任)	(注)4	7
監査役	三戸 一弥	1958年9月3日生	1978年7月 兵庫県警入庁 2017年3月 兵庫県養父警察署長 2019年3月 兵庫県警退職 2019年7月 当社監査役(非常勤)就任(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	米田 小百合	1967年 1 月31日生	1994年 4 月 公認会計士登録 1997年 4 月 税理士登録 米田公認会計士事務所開設 代表（現任） 2000年 7 月 神陽監査法人パートナー（2019年 6 月退所） 2020年 6 月 バンドー化学株式会社 社外取締役（監査等委員）（現任） 2021年 6 月 アマテイ株式会社 社外取締役（監査等委員）（現任） 2025年 7 月 当社監査役（非常勤）就任（現任）	(注) 5	-
計					103

- (注) 1．取締役 柚木和代、北嶋紀子は社外取締役であります。
- 2．監査役 三戸一弥、米田小百合は社外監査役であります。
- 3．当該取締役の任期は、2025年 7 月25日開催の定時株主総会の終結の時から 1 年間であります。
- 4．当該監査役の任期は、2023年 7 月26日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年間であります。
- 5．当該監査役の任期は、2025年 7 月25日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年間であります。
- b．2026年 7 月28日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役 6 名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定です。
- なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。
- 男性 6名 女性 3名（役員のうちの女性の比率 33.3%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	古塚 孝志	1965年 2 月26日生	1988年 4 月 当社入社 2007年 8 月 執行役員 静岡ファクトリーマネージャー 2010年 4 月 執行役員 生産本部長 2010年 8 月 上席執行役員 生産本部長 2011年 7 月 取締役就任 生産本部長 2013年 4 月 株式会社コウベデリカテッセン 取締役就任 2013年 7 月 常務取締役就任 生産本部長 2014年 7 月 代表取締役社長就任 2016年 5 月 専務取締役就任 生産本部、購買本部、品質保証部管掌 2017年 7 月 代表取締役副社長就任 2018年 7 月 代表取締役社長就任（現任） 2020年10月 岩田（上海）餐饮管理有限公司 董事長（現任） 2024年 7 月 株式会社コウベデリカテッセン 代表取締役就任（現任）	(注) 3	71

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役 管理本部・人事本部・ 品質保証部・ 冷凍食品推進室管掌	吉井 康太郎	1971年5月24日生	1995年4月 当社入社 2004年9月 販売本部 東日本路面店販売グループ スーパーバイザー 2013年6月 企画開発室 開発グループ長 2014年7月 企画開発本部 企画開発室長 2016年11月 企画開発本部 副本部長 2017年5月 企画開発本部長 2017年8月 執行役員 企画開発本部長 2021年7月 執行役員 経営企画本部長 2022年7月 取締役就任 経営企画本部長 2024年5月 取締役 経営企画本部長、冷凍食品推進室 管掌 2024年7月 常務取締役就任 経営企画本部長、 管理本部・冷凍食品推進室管掌 株式会社コウベデリカテッセン 取締役就任 (現任) 2025年7月 常務取締役 経営企画本部長、 管理本部・品質保証部・冷凍食品推進室管掌 2026年5月 常務取締役 管理本部・人事本部・品質保証 部・冷凍食品推進室管掌(現任)	(注)3	9
取締役 企画開発本部長、 購買本部管掌	三好 勝寛	1970年3月11日生	1992年4月 当社入社 2011年5月 企画開発本部 企画開発部長 2014年12月 東日本販売本部 商品部長 2016年6月 販売本部 部長 2017年5月 玉川ファクトリーマネージャー 2021年7月 生産本部長 2022年8月 執行役員 生産本部長 2024年5月 執行役員 企画開発本部長 2024年7月 取締役就任 企画開発本部長 株式会社コウベデリカテッセン 取締役就任 (現任) 2025年7月 取締役 企画開発本部長、購買本部管掌 (現任)	(注)3	8
取締役 営業本部長	一宮 秀夫	1963年10月1日生	1983年3月 当社入社 2009年5月 西日本販売本部 販売部長 2014年5月 東日本販売本部 販売部長 2014年8月 執行役員 東日本販売本部 販売部長 2016年8月 執行役員 西日本販売本部長 2023年5月 執行役員 販売本部長 2025年5月 執行役員 営業本部長 2025年7月 取締役就任 営業本部長(現任)	(注)3	6

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	柚木 和代	1960年7月11日生	1983年3月 株式会社大丸 入社 1990年9月 同社 本部MD企画部付(バリ駐在員事務所勤務) 2008年5月 同社 執行役員 札幌店長 2010年3月 株式会社大丸松坂屋百貨店 執行役員 大丸札幌店長 2012年5月 同社 執行役員 大丸神戸店長 2015年5月 株式会社博多大丸 代表取締役社長 兼 株式会社大丸松坂屋百貨店 常務執行役員 2019年5月 J.フロント リテイリング株式会社 執行役常務 関連事業統括部長 2021年3月 GINZA SIXリテールマネジメント株式会社 代表取締役社長 兼 株式会社大丸松坂屋百貨店 執行役員 2021年12月 新日本製薬株式会社 社外取締役 2022年5月 株式会社大丸松坂屋百貨店 顧問 イオン北海道株式会社 社外取締役(現任) 2023年5月 イオン九州株式会社 社外取締役(現任) 2025年4月 神戸市公立大学法人 神戸市外国語大学 理事 2025年6月 株式会社上組 社外取締役(現任) 2025年7月 当社取締役就任(現任)	(注)3	0
取締役	北嶋 紀子	1974年10月25日生	2000年10月 弁護士登録 井上隆彦法律事務所(現 フェニックス法律事務所)入所 2012年1月 フェニックス法律事務所 共同代表(現任) 2015年6月 三京化成株式会社 社外取締役(監査等委員) 2017年3月 ダイトロン株式会社 社外監査役 2021年6月 大栄環境株式会社 社外監査役 2023年3月 多木化学株式会社 社外取締役(監査等委員)(現任) 2024年6月 大栄環境株式会社 社外取締役(監査等委員)(現任) 2025年3月 ダイトロン株式会社 社外取締役(監査等委員)(現任) 2025年7月 当社取締役就任(現任)	(注)3	0
常勤監査役	結城 昌平	1957年3月1日生	1990年3月 当社入社 1997年5月 管理本部 経理グループ長 2000年1月 管理本部 経営企画システムグループ長 2007年6月 内部統制室長 2014年8月 経営企画本部 経営管理部長兼内部統制室長 2016年5月 経営企画部長兼内部統制室長 2020年8月 内部統制室長 2023年7月 当社監査役(常勤)就任(現任) 株式会社コウベデリカテッセン 監査役就任(現任)	(注)4	7
監査役	三戸 一弥	1958年9月3日生	1978年7月 兵庫県警入庁 2017年3月 兵庫県養父警察署長 2019年3月 兵庫県警退職 2019年7月 当社監査役(非常勤)就任(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	米田 小百合	1967年 1 月31日生	1994年 4 月 公認会計士登録 1997年 4 月 税理士登録 米田公認会計士事務所開設 代表（現任） 2000年 7 月 神陽監査法人パートナー（2019年 6 月退所） 2020年 6 月 バンドー化学株式会社 社外取締役（監査等委員）（現任） 2021年 6 月 アマテイ株式会社 社外取締役（監査等委員）（現任） 2025年 7 月 当社監査役（非常勤）就任（現任）	(注) 5	-
計					103

- (注) 1. 取締役 柚木和代、北嶋紀子は社外取締役であります。
2. 監査役 三戸一弥、米田小百合は社外監査役であります。
3. 当該取締役の任期は、2026年 7 月28日開催の定時株主総会の終結の時から 1 年間であります。
4. 当該監査役の任期は、2023年 7 月26日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年間であります。
5. 当該監査役の任期は、2025年 7 月25日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年間であります。
6. 当社では、経営の意思決定・監督と業務執行の分離による取締役会の活性化及び経営陣幹部の後継者育成のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は次のとおり 4 名であります。
- (2026年 8 月 1 日就任予定)
- | | | |
|------|-----------|------|
| 執行役員 | 管理本部本部長 | 新部雅彦 |
| | 経営企画本部本部長 | 中山耕平 |
| | 人事本部本部長 | 西浦真之 |
| | 購買本部本部長 | 和田康隆 |

社外役員の状況

・社外取締役

- 当社の社外取締役は 2 名であり、社外の独立した立場から経営の監督機能を果たすとともに、各々の豊富な経験と高い見識に基づき、当社の企業活動に助言を行うことができる者を選任することとしております。
- 1) 提出日現在、当社の社外取締役は以下の 2 名であります。
- 柚木和代氏は、J .フロント リテイリング株式会社の要職や同社グループ企業の代表取締役社長を歴任し、小売業に精通しております。また、企業経営者としての豊富な経験と知見に基づき、経営戦略に対する実践的な視点を当社取締役会に反映させるとともに、人財・組織開発など経営基盤の強化及びリスクマネジメント体制の高度化を通じて当社の更なる発展と企業価値向上に資すると判断して社外取締役として選任しております。また、同氏と当社の間には人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はなく、東京証券取引所が掲げる独立性基準及び当社が定める「社外役員の独立性判断基準」の要件を満たしており、一般株主と利益相反が生じないと判断されることから独立役員として指定しております。
- 北嶋紀子氏は、弁護士としての企業法務等に関する豊富な経験と高度な専門的知見を有しており、また、複数の企業における監査等委員である社外取締役も務めていることから、ESG基盤におけるガバナンスの強化を通じて、当社の更なる企業価値向上に資すると判断して社外取締役として選任しております。また、同氏と当社の間には人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はなく、東京証券取引所が掲げる独立性基準及び当社が定める「社外役員の独立性判断基準」の要件を満たしており、一般株主と利益相反が生じないと判断されることから独立役員として指定しております。

2) 2026年7月28日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役6名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されまると、柚木和代氏及び北嶋紀子氏が社外取締役に就任する予定です。

柚木和代氏は、J.フロント リテイリング株式会社の要職や同社グループ企業の代表取締役社長を歴任し、小売業に精通しております。また、複数の企業における社外取締役を歴任しており、企業経営者としての豊富な経験と知見に基づき、経営戦略に対する実践的な視点を当社取締役会に反映させるとともに、人財・組織開発など経営基盤の強化を通じて当社の更なる発展と企業価値向上を実現するための有益なご意見やご指摘をいただくことを期待し、社外取締役として選任しております。また、同氏と当社の間には人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はなく、東京証券取引所が掲げる独立性基準及び当社が定める「社外役員の独立性判断基準」の要件を満たしており、一般株主と利益相反が生じないと判断されることから独立役員として指定しております。

北嶋紀子氏は、弁護士としての企業法務等に関する豊富な経験と高度な専門的知見を有しており、また、複数の企業における監査等委員である社外取締役も務めていることから、ESG基盤におけるガバナンスの強化を通じて、当社の更なる発展と企業価値向上を実現するための有益なご意見やご指摘をいただくことを期待し、社外取締役として選任しております。また、同氏と当社の間には人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はなく、東京証券取引所が掲げる独立性基準及び当社が定める「社外役員の独立性判断基準」の要件を満たしており、一般株主と利益相反が生じないと判断されることから独立役員として指定しております。

なお、本有価証券報告書提出日現在において、柚木和代氏は当社の株式を300株、北嶋紀子氏は当社の株式を100株保有しております。

・社外監査役

当社の社外監査役は2名であり、監査役会の審議が多面的かつ適切に行われるための多様性を確保し、人格・見識に優れ、会社経営や当社の業務に精通した人物または法曹、行政、会計、教育等の分野で高い専門性と豊富な経験を有する者を選任することとしております。

1) 提出日現在、当社の社外監査役は以下の2名であります。

三戸一弥氏は、元警察署長としての豊富な経験と幅広い知見を有しており、公正かつ中立の視点から監査業務を遂行いただけるものと判断して社外監査役として選任しております。また、同氏と当社の間には人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はなく、東京証券取引所が掲げる独立性基準及び当社が定める「社外役員の独立性判断基準」の要件を満たしており、一般株主と利益相反が生じないと判断されることから独立役員として指定しております。

米田小百合氏は、公認会計士・税理士として財務・会計・税務に関する高度な専門的知見を有しており、公正かつ中立の視点から監査業務を遂行いただけるものと判断して社外監査役として選任しております。また、同氏と当社の間には人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はなく、東京証券取引所が掲げる独立性基準及び当社が定める「社外役員の独立性判断基準」の要件を満たしており、一般株主と利益相反が生じないと判断されることから独立役員として指定しております。

なお、本有価証券報告書提出日現在において、三戸一弥氏、米田小百合氏は当社の株式を保有しておりません。

・独立性に関する基準

当社は、社外役員または社外役員候補者が、次の各項目のいずれにも該当しない場合に、独立性を有しているものと判断しております。

- 当社または当社の子会社(以下「当社グループ」という。)の業務執行者
- 当社グループの非業務執行取締役または会計参与(社外監査役の場合)
- 当社グループを主要な取引先とする者またはその業務執行者
- 当社グループの主要な取引先またはその業務執行者
- 当社の大株主(総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に所有している者)またはその業務執行者
- 当社グループの役員が他の会社の社外役員を兼任している場合における、当該他の会社の業務執行者
- 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 当社グループが多額の寄付を行っている先の業務執行者
- 当社グループの業務執行者の配偶者または二親等以内の親族
- 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する者
- 当社グループが借入をしている金融機関等に所属する者
- 上記b～kに過去3年において該当していた者

(注)1. 業務執行者とは、法人その他の団体の業務執行取締役、執行役その他の法人等の業務を執行する役員、業務を執行する社員、その他これに相当する者及び使用人をいう。

2. c及びdにおける主要な取引先とは、直近事業年度における年間連結売上高の2%以上の額の支払いを行っていることをいう。
3. g及びhにおける多額とは、1,000万円以上をいう。

社外取締役又は社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部監査部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会及び監査役会より内部監査・監査役監査・会計監査の概要と結果、並びに内部統制の整備・運用状況の報告を受けております。なお、社外監査役は会計監査人及び内部監査部門より監査計画と結果の報告を受けるとともに、情報交換、意見交換を行うなどにより、相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 組織・人員

当社の監査役会は、常勤監査役1名、社外監査役2名で構成されており、監査役には、業務・財務・会計等に関する相当程度の知見を有する者を選任することとしております。

常勤監査役 結城昌平氏は、当社入社以来長年にわたり、経理・経営企画・内部監査部門に携わり、また、社外監査役 米田小百合氏は公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

なお、監査役及び監査役会の活動を補佐する専任スタッフを1名配置し、実効的な監査業務をサポートする体制を整えております。

b. 監査役及び監査役会の活動状況

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画及び分担に従い、取締役会及び経営幹部会議等の重要会議に出席し、意見を述べる他、代表取締役との意見交換、取締役及び使用人からの業務執行状況の聴取、重要決裁書類の閲覧、本社及び事業所の現場での調査の実施等により取締役の業務執行状況の監査を行っております。

監査役会は原則月1回開催し、当事業年度において13回開催しており、個々の監査役の出席状況については、次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
結城昌平	13回	13回
掛川雅仁	3回	3回
三戸一弥	13回	13回
米田小百合	10回	10回

(注) 1. 社外監査役 掛川雅仁氏は、2025年7月25日開催の第53回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。

2. 社外監査役 米田小百合氏は、2025年7月25日開催の第53回定時株主総会において監査役に選任され、同日付で就任いたしました。

監査役会において、監査報告の作成、常勤監査役の選定及び解職、監査方針、監査計画、監査方法、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、株主総会に提出される議案・書類の調査、会計監査人の監査報酬の同意、会計監査人の選解任または不再任に関する事項等を審議、検討しております。また、監査上の主要な検討事項を含む期中の会計監査の状況を随時確認するなど、会計監査人との意見交換等を行いました。

内部監査の状況

a. 組織・人員

当社は、内部監査部門として、代表取締役が直轄する内部統制室を設置し、内部統制室長の他2名が所属しております。

b. 活動状況

内部統制室は、内部監査規程に基づいて内部監査計画を策定し、業務の適正及び経営の効率性の監査、並びに金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の評価・報告を実施しております。内部監査の結果、改善事項・指摘事項等がある場合、内部統制室長は監査対象部門に対し、具体的な改善策、是正策を提出させ、内部統制の強化に努めております。

また、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の整備・運用状況について独立した立場で評価し、その結果について、内部統制室長より、代表取締役、監査役及び取締役会に報告しております。

c. 内部監査、監査役監査及び会計監査の連携

内部統制室、監査役及び会計監査人は、各々の監査計画について共有するとともに、定期的に会合を持ち、三者が連携することによって実効的な監査環境の整備に努めております。

内部統制室は、監査役に対して直接監査結果の報告を行うとともに、会計監査人の監査に定期的に同行しております。また、監査役は、内部統制室及び会計監査人より監査結果の報告を受けるだけでなく、必要に応じて実際に監査に立ち会うなど、三者はそれぞれの監査によって得られた情報の共有や意見交換を行うことにより、緊密な連携を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

38年間

c. 業務を執行した公認会計士

業務執行社員 菱本 恵子

業務執行社員 福井 さわ子

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士11名、その他15名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、以下の「f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価」に記載する会計監査人の評価結果に基づくとともに、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任事由のいずれかに該当する場合、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役が、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、会計監査人がその職務を適正に遂行することができないと認められる場合、または会計監査の適正性及び信頼性を高めるために会計監査人の変更が妥当だと判断される場合には、監査役会は株主総会における会計監査人の解任または不再任に関する議案の同意または請求をいたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえた「会計監査人評価基準」を定めており、これに基づき監査の実施状況に関して評価を行っております。その結果、会計監査人の独立性に問題がなく、業務提供内容等の適正性及び信頼性が確保され実効性のある監査が期待できるものと評価し、適任であると判断いたしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	33	-	34	-
連結子会社	-	-	-	-
計	33	-	34	-

監査報酬額は、会計監査人による会社法及び金融商品取引法に基づく監査に対する報酬額であり、非監査業務に関する報酬はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

- (前連結会計年度)
該当事項はありません。
- (当連結会計年度)
該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社では、会計監査人の監査計画、監査内容、監査に要する時間等を十分に考慮し、当社監査役会による同意のうえ、適切に監査報酬額を決定しております。また、会計監査人が当社に業務を提供する際には、当社監査役会において当該業務が会計監査人の独立性を害しないことについて確認のうえ、業務提供の事前承認を行っております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、取締役会において会計監査人の監査報酬の決定方針に基づいて検討された監査報酬額についての妥当性を判断したうえで、取締役会から提案された報酬額について同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 取締役の報酬

当事業年度

1) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会の審議を経て、2025年6月10日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を決議しております。

取締役の報酬決定の基本方針は、企業価値の持続的な向上を可能とするよう、中長期的な業績向上への貢献意欲を高めることを目的とし、多様で優秀な人材を引きつけることができるよう他社の水準等を考慮して、経営責任負担への対価として十分かつ適正な水準で支給することとしております。

取締役の報酬の内容は、固定報酬と業績連動報酬、譲渡制限付株式を付与する株式報酬から構成しております。固定報酬は、経営責任負担への対価として各取締役の役位等に応じて決定し、毎月定額で支給しております。業績連動報酬は、取締役の業績向上に対する意欲や士気を高めるため、業務執行取締役を対象に、各事業年度の評価指標として定める項目の達成状況に応じて支給額が増減する方式で、翌事業年度の定時株主総会終了後1か月以内に一括支給しております。なお、業績連動報酬は、法人税法上の業績連動給与とすることを企図した報酬としております。株式報酬は、自社株式の保有を通じて株主と利害を共有することで、会社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を促進するため、業務執行取締役のうち取締役会で定める者を対象に、定時株主総会終了後1か月以内に開催される取締役会で決定した日に付与しております。

取締役の報酬は、株主総会にて決議された報酬額の範囲内とし、役員報酬規程及び株式報酬規程に基づき、取締役報酬決定システムを参照し、指名・報酬委員会の審議を経て、取締役会において個人別報酬の内容を決定しております。各取締役の固定報酬は、経営責任の比重に伴い役位によって決定する代表取締役給及び役位給と、当社の業績や経営貢献のための役割等を勘案して決定する号俸給により、個人別の報酬額を決定しております。業績連動報酬は、連結営業利益額の業績予想値に役位別配分率(※1)を乗じて個人別の基準額を決定し、評価指標(※2)の各事業年度末の経営成績に応じた係数(※3)を乗じて算出し、個人別の業績連動報酬の額を決定しております。なお、基準額の算定においては、業績連動報酬控除前の連結営業利益額を用います。株式報酬は、株式報酬規程に基づき、各取締役への固定報酬の15%に相当する額の譲渡制限付株式を付与し、譲渡制限期間は20年間としております。

業務執行取締役の個人別報酬における各報酬の比率は、業績連動報酬の評価指標の基準値達成時において、固定報酬：業績連動報酬：株式報酬＝約70%：約20%：約10%としております。

取締役会では、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、その内容が当該決定方針に沿うものであると判断しております。

■ 個人別の業績連動報酬の額の計算式

連結営業利益額(業績連動報酬控除前)の業績予想値×役位別配分率(※1)×係数(※3)

百万円未満は切り捨て

2026年4月期の連結営業利益額の業績予想値は、1,411百万円としております。

(※1) 役位別配分率

役位	配分率	上限金額
取締役会長	0.55%	50百万円
取締役社長	0.55%	50百万円

取締役副社長	0.45%	40百万円
専務取締役	0.40%	40百万円
常務取締役	0.30%	30百万円
取締役	0.25%	25百万円

代表取締役の場合は、上記に、配分率0.40%、上限金額40百万円を加算する。

- (* 2) 評価指標：2026年4月期は、連結営業利益率（業績連動報酬控除前の連結営業利益額に基づく）としております。当該指標を選択した理由は、当社グループが事業活動の収益性を示す「連結営業利益率」を重要な経営指標として位置付けているためであります。

(* 3) 係数

評価指標	- 0.2	- 0.1	基準値	+ 0.1	+ 0.2	+ 0.3	+ 0.4	+ 0.5	+ 0.6	+ 0.7	+ 0.8 以上
係数	0.5	0.75	1.0	1.06	1.12	1.18	1.24	1.30	1.36	1.42	1.48

「基準値」とは、評価指標（ * 2 ）の連結業績予想値であり、2026年4月期は、2.6%としております。

「評価指標」における基準値との差が-0.2未満の場合または親会社株主に帰属する当期純利益が連結業績予想値（931百万円）の90%未満（837百万円未満）の場合は、業績連動報酬は支給しないものとしております。

2) 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の固定報酬及び業績連動報酬の額は、2025年7月25日開催の第53回定時株主総会において、固定報酬は年額300百万円以内（うち社外取締役は50百万円以内）、業績連動報酬は年額300百万円以内（社外取締役は対象外）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名（うち、社外取締役は2名）です。

また、当該金銭報酬とは別枠で、2018年7月26日開催の第46回定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬の額を年額60百万円以内、株式数の上限を年60,000株以内（社外取締役は付与対象外）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は5名です。

b. 監査役の報酬

1) 監査役の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

監査役の報酬につきましては、取締役及び取締役会の監督責任負担への対価として、十分かつ適正な水準で支給することを基本方針とすることを監査役会で決議しております。

監査役の報酬は、株主総会にて決議された報酬額の範囲内で、役員報酬規程に基づき、監査役の協議により決定しております。

監査役の報酬は、毎月定額で支給される金銭報酬であります。

2) 監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

監査役の金銭報酬の額は、1995年7月27日開催の第23回定時株主総会において年額50百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		金銭報酬		非金銭報酬等	
		固定報酬	業績連動報酬		
取締役 (社外取締役を除く)	117	102	-	14	5
監査役 (社外監査役を除く)	10	10	-	-	1
社外役員	30	30	-	-	7

- (注) 1 . 取締役の報酬等の総額及び員数には、2025年7月25日開催の第53回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役 1 名を含んでおります。
- 2 . 社外役員の報酬等の総額及び員数には、2025年7月25日開催の第53回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した社外取締役 2 名及び社外監査役 1 名を含んでおります。
- 3 . 当事業年度における業績連動報酬に係る指数の目標及び実績につきましては、連結営業利益率の目標が 2.6% に対し実績が 1.5%、親会社株主に帰属する当期純利益の目標が 931 百万円に対し実績が 98 百万円と連結業績予想値の 90% である 837 百万円を下回ったため、業績連動報酬の支給はございません。
- 4 . 非金銭報酬等の内容は、当社の株式 14 百万円であります。株式報酬は、「1) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項」に記載の条件等に基づき、取締役 4 名に対して譲渡制限付株式報酬を交付しております。

報酬等の総額が 1 億円以上である者の報酬等の総額等
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、当社グループの事業の円滑な推進と企業価値向上に資することを目的とする投資を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
当社は、株式を保有することにより事業の円滑な推進や、資金の安定調達などの取引の維持・強化が期待され、中長期的な企業価値向上に資すると認められる株式は保有する一方で、それ以外の株式については縮減を進めてまいります。

個別銘柄の保有の適否につきましては、每期、取締役会において株式保有が相手先と関係の維持・強化に繋がっているか、保有先の時価や業績が株式保有に伴うリスクやコストに見合うかの観点で検証し、判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	3	5
非上場株式以外の株式	5	690

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
（株）三菱ＵＦＪフィ ナンシャル・グループ	139,740	139,740	（保有目的） 設備投資資金等の調達その他、事業 運営に有益な情報の提供など、資 金調達の円滑化や企業価値の向上 に資するため保有しております。 （定量的な保有効果）（注）１	有 (注) 2
	393	252		
（株）四国銀行	47,343	47,343	（保有目的） 設備投資資金等の調達その他、事業 運営に有益な情報の提供など、資 金調達の円滑化や企業価値の向上 に資するため保有しております。 （定量的な保有効果）（注）１	有
	121	55		
（株）りそなホール ディングス	60,577	60,577	（保有目的） 設備投資資金等の調達その他、事業 運営に有益な情報の提供など、資 金調達の円滑化や企業価値の向上 に資するため保有しております。 （定量的な保有効果）（注）１	有 (注) 2
	117	68		
（株）三井住友フィナ ンシャルグループ	7,200	7,200	（保有目的） 設備投資資金等の調達その他、事業 運営に有益な情報の提供など、資 金調達の円滑化や企業価値の向上 に資するため保有しております。 （定量的な保有効果）（注）１	有 (注) 2
	39	24		
（株）高島屋	10,000	10,000	（保有目的） 当社グループの主要な出店取引先 であり、同社との協業や円滑な情 報交換を通じて販路の拡大や企業 価値の向上に資するため保有して おります。 （定量的な保有効果）（注）１	有
	18	10		

（注）１．定量的な保有効果については取引先との取引内容に関わるため記載が困難ですが、当事業年度におきまし
ては2025年５月の取締役会において保有の合理性について検証しております。

２．保有先企業は当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社が当社の株式を保有しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループは、人財を企業価値向上の源泉であると同時に、戦略実行を支える基盤と捉えております。中期経営計画においては、「既存業態の利益率向上」「新たな市場領域への拡大」と並び、「人財の活躍促進」を重点戦略の一つとして掲げております。これに基づき、多様な人財が活躍できる環境整備、従業員エンゲージメントの向上、納得性のある評価・処遇の実現を推進しております。

これらの取り組みは、現場を起点とした提供価値の質の向上や組織全体の生産性向上に繋がるものと考えており、事業競争力の向上及び持続的な成長の実現に寄与するものと認識しております。

今後も、人的資本への継続的な投資とともに、経営戦略と一体となった人材戦略を推進し、企業価値の向上を図ってまいります。

従業員の給与その他の給付の額及び内容については、役割の大きさ並びにその遂行における行動及び成果に基づき決定することを基本方針としております。

評価は、「行動評価」と「成果評価」の2つの観点から行い、日々の業務における仕事の進め方や組織への貢献、並びに目標達成度や業績への影響を総合的に評価しております。これらの評価結果は、昇給、賞与及び昇格等の処遇に反映される仕組みとしております。

また、給与は、役割の大きさに応じた「役割給」と、これまでの貢献の蓄積を反映する「功績給」により構成されており、単年度の成果のみならず、継続的な貢献を処遇に反映する仕組みとしております。

当社グループは、こうした制度を通じて、従業員一人ひとりが主体的に役割を果たし、組織全体の付加価値の向上を図ってまいります。

(2)【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年4月30日現在

従業員数（人）
1,590 （2,778）

（注）1．従業員数は就業人数であり、臨時従業員数（パートタイマー、アルバイト）は期中平均雇用人数（8時間換算）を（ ）内に外数で記載しております。

2．当社グループは、惣菜事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

提出会社の状況

2026年4月30日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）	平均年間給与の 対前事業年度増減率 （％）
1,553 （2,778）	39.2	15.1	5,001,219	0.0

（注）1．従業員数は就業人数であり、臨時従業員数（パートタイマー、アルバイト）は期中平均雇用人数（8時間換算）を（ ）内に外数で記載しております。

2．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3．当社は、惣菜事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

a. 提出会社

当事業年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 2	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注) 1 . 3 . 4		
		全労働者	うち正規雇用労働者 (注) 5	うちパート・有期労働者 (注) 6
17.4	71.4	68.8	78.3	96.3

(注) 1 . 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 . 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3 . 男女の賃金差は、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しております。賃金は、基本給、超過労働(時間外労働、休日労働及び深夜労働)に対する報酬、賞与を含んでおります。

4 . 当社では全労働者について人事制度や各種規程等において賃金に関わる男女差は設けておりません。また採用、昇給、教育の機会においても男女差は設けておりません。

5 . 正規雇用労働者においては役割に基づく賃金(職群ランク)と功績の積み上げに基づく賃金(功績ステージ)による2つの賃金テーブルを設けております。職群ランクと功績ステージにおける男女の人数分布に差があるため、賃金差が生じております。

6 . パート労働者は、労働者の人員数について労働時間を基に換算し算出しております。

b. 連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年5月1日から2026年4月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年5月1日から2026年4月30日まで)の財務諸表について有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報収集に努めるとともに、監査法人等の主催する研修等に適宜参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年 4 月30日)	当連結会計年度 (2026年 4 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,596	13,155
売掛金	3,909	3,909
製品	68	77
仕掛品	190	196
原材料及び貯蔵品	758	894
その他	262	325
流動資産合計	18,786	18,559
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	22,212	22,336
減価償却累計額	13,615	14,026
建物及び構築物（純額）	2 8,597	2 8,309
機械装置及び運搬具	5,458	5,648
減価償却累計額	4,309	4,508
機械装置及び運搬具（純額）	1,148	1,140
土地	2 2,974	2 2,974
リース資産	1,273	1,290
減価償却累計額	619	688
リース資産（純額）	654	601
建設仮勘定	30	8
その他	3,381	3,640
減価償却累計額	2,771	2,888
その他（純額）	609	752
有形固定資産合計	14,014	13,787
無形固定資産		
ソフトウェア	590	547
その他	48	44
無形固定資産合計	639	592
投資その他の資産		
投資有価証券	1 530	1 808
差入保証金	701	750
繰延税金資産	327	101
その他	330	296
貸倒引当金	23	29
投資その他の資産合計	1,867	1,928
固定資産合計	16,521	16,307
資産合計	35,308	34,866

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年 4 月30日)	当連結会計年度 (2026年 4 月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,258	1,353
1年内返済予定の長期借入金	2 100	2 100
リース債務	326	313
未払金	1,108	1,057
未払費用	1,501	1,509
未払法人税等	133	231
賞与引当金	805	806
ポイント引当金	159	2
関係会社清算損失引当金	-	47
その他	3 133	3 95
流動負債合計	5,526	5,517
固定負債		
長期借入金	2 275	2 175
リース債務	417	371
資産除去債務	180	179
関係会社清算損失引当金	-	10
固定負債合計	872	736
負債合計	6,399	6,253
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,544	5,544
資本剰余金	5,888	5,889
利益剰余金	18,100	17,598
自己株式	928	915
株主資本合計	28,603	28,116
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	222	417
為替換算調整勘定	82	79
その他の包括利益累計額合計	305	496
純資産合計	28,908	28,612
負債純資産合計	35,308	34,866

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 5 月 1 日 至 2025年 4 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 5 月 1 日 至 2026年 4 月30日)
売上高	51,184	51,096
売上原価	21,795	21,796
売上総利益	29,388	29,299
販売費及び一般管理費	1, 2 28,145	1, 2 28,518
営業利益	1,242	780
営業外収益		
受取配当金	12	15
保険配当金	12	20
その他	43	27
営業外収益合計	68	64
営業外費用		
支払利息	3	2
為替差損	1	39
その他	5	2
営業外費用合計	9	44
経常利益	1,301	800
特別損失		
特別功労金	3 500	-
減損損失	5 160	5 249
関係会社清算損	-	4 53
貸倒引当金繰入額	-	5
特別損失合計	660	308
税金等調整前当期純利益	641	492
法人税、住民税及び事業税	333	289
法人税等調整額	21	103
法人税等合計	312	393
当期純利益	329	98
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	329	98

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)	当連結会計年度 (自 2025年5月1日 至 2026年4月30日)
当期純利益	329	98
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	29	194
為替換算調整勘定	0	2
その他の包括利益合計	29	191
包括利益	359	290
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	359	290

【連結株主資本等変動計算書】
前連結会計年度（自 2024年 5 月 1 日 至 2025年 4 月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,544	5,887	18,371	938	28,864
当期変動額					
剰余金の配当			600		600
親会社株主に帰属する当期純利益			329		329
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		0		10	10
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	271	10	260
当期末残高	5,544	5,888	18,100	928	28,603

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	193	81	275	29,139
当期変動額				
剰余金の配当				600
親会社株主に帰属する当期純利益				329
自己株式の取得				0
自己株式の処分				10
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	29	0	29	29
当期変動額合計	29	0	29	230
当期末残高	222	82	305	28,908

当連結会計年度（自 2025年 5 月 1 日 至 2026年 4 月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,544	5,888	18,100	928	28,603
当期変動額					
剰余金の配当			601		601
親会社株主に帰属する当期純利益			98		98
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		1		13	14
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	1	502	13	487
当期末残高	5,544	5,889	17,598	915	28,116

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	222	82	305	28,908
当期変動額				
剰余金の配当				601
親会社株主に帰属する当期純利益				98
自己株式の取得				0
自己株式の処分				14
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	194	2	191	191
当期変動額合計	194	2	191	295
当期末残高	417	79	496	28,612

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 5 月 1 日 至 2025年 4 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 5 月 1 日 至 2026年 4 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	641	492
減価償却費	1,773	1,924
賞与引当金の増減額(は減少)	17	1
ポイント引当金の増減額(は減少)	8	156
貸倒引当金の増減額(は減少)	-	5
受取利息及び受取配当金	13	17
支払利息	3	2
為替差損益(は益)	-	39
減損損失	160	249
関係会社清算損益(は益)	-	53
売上債権の増減額(は増加)	121	0
棚卸資産の増減額(は増加)	91	150
仕入債務の増減額(は減少)	39	94
その他	44	40
小計	2,687	2,499
利息及び配当金の受取額	13	17
利息の支払額	3	2
法人税等の支払額	669	198
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,027	2,315
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	421	421
定期預金の払戻による収入	421	421
有形固定資産の取得による支出	950	1,385
無形固定資産の取得による支出	344	178
長期前払費用の取得による支出	78	85
差入保証金の差入による支出	40	57
差入保証金の回収による収入	15	13
その他	5	20
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,403	1,714
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	300	100
リース債務の返済による支出	291	328
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	601	597
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,192	1,026
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	16
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	568	441
現金及び現金同等物の期首残高	13,764	13,195
現金及び現金同等物の期末残高	1 13,195	1 12,754

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

岩田(上海)餐饮管理有限公司

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社

株式会社コウベデリカテッセン

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社(株式会社コウベデリカテッセン)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等から見て、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては2026年3月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、連結決算日後の2026年5月において連結子会社の解散を決議しており、当該決議が当連結会計年度の連結子会社の財政状態に影響を及ぼすと判断したため、連結上必要な修正を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

製品・仕掛品・原材料及び貯蔵品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7年～50年

機械装置及び運搬具 5年～10年

無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給期間に対応した支給見込額を計上しております。

ポイント引当金

自社のポイントプログラムにおいて、販売実績以外の事象で付与するポイントや、製品との交換以外に利用されるポイントの利用に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

関係会社清算損失引当金

連結子会社の清算に伴い、発生すると見込まれる損失金額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの事業は惣菜の製造及び販売であり、消費者及び百貨店、駅・駅ビル等を顧客とし、自社工場で製造した製品を顧客に販売することを履行義務としております。

このような製品の販売については、製品の引渡時点又は検収時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されることから、製品の引渡時点又は検収時点において収益を認識しております。

ただし、製品の引渡時点の把握が困難であり、かつ、出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である取引の場合には、出荷日の翌日に収益を認識しております。

また、自社のポイントプログラムにおいて消費者である顧客に付与したポイントについては、販売実績に応じて付与したポイントのうち、製品と交換されると見込まれるポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、ポイントが使用された時点で収益を認識しております。他社のポイントについては、消費者である顧客への販売価格からポイント負担金を控除した金額で収益を計上しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから概ね１か月以内に受領しているため、重要な金融要素は含まれておりません。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、当該在外子会社の仮決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて表示しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金及び要求払預金並びに取得日から３か月以内に満期の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動リスクについて僅少なりリスクしか負わない短期投資を資金の範囲としております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損損失

会計上の見積りにより、当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した有形固定資産13,787百万円、無形固定資産592百万円及び投資その他の資産(その他)296百万円で翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、店舗における資産のうち他の店舗に移設することができないものであり、以下のとおりであります。

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
建物及び構築物	353	217
その他(有形固定資産)	15	7
その他(投資その他の資産)	231	180

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、取引先(百貨店・駅ビル等)又は店舗を基礎として資産のグルーピングを行い、共用資産については、共用資産とその共用資産が将来のキャッシュ・フローの生成に寄与している資産グループを含むより大きな単位でグルーピングをしております。なお、減損の兆候については、資産又は資産グループの営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている場合や退店の意思決定が生じた場合等に識別しております。

減損の兆候が識別された場合、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として計上しております。なお、回収可能価額は固定資産の正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額により算定しております。

減損の認識及び測定に用いる将来キャッシュ・フローを見積るにあたっての主要な仮定は、中食市場の環境変化による来店客数の動向、原材料価格の変動を踏まえた価格政策の効果、各ブランドにおける販売促進施策の効果等を基礎としております。また、各店舗の売上、人件費及び経費の予測は過去の実績をベースとしており、リニューアル実施予定店舗につきましては個別に収益計画を作成しておりますが、これらの見積りにおいて用いた仮定は不確実性を有するものであり、今後、当社グループが設定した仮定について見直しが必要となる場合、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年4月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年4月期の期首から適用します。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記して表示しておりました「営業外収益」の「保険返戻金」及び「受取補償金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「保険返戻金」19百万円、「受取補償金」10百万円、「その他」14百万円は、「その他」43百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年4月30日)	当連結会計年度 (2026年4月30日)
関係会社株式	113百万円	113百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年4月30日)	当連結会計年度 (2026年4月30日)
建物及び構築物	4,732百万円	4,656百万円
土地	1,195	1,195
計	5,927	5,852

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年4月30日)	当連結会計年度 (2026年4月30日)
1年内返済予定の長期借入金	100百万円	100百万円
長期借入金	275	175
計	375	275

3 自社ポイントに係る契約負債を流動負債その他に計上しており、金額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年4月30日)	当連結会計年度 (2026年4月30日)
契約負債	67百万円	38百万円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)	当連結会計年度 (自 2025年5月1日 至 2026年4月30日)
支払手数料	7,024百万円	7,119百万円
給料及び賞与	10,600	10,839
賞与引当金繰入額	593	590
ポイント引当金繰入額	21	111

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)	当連結会計年度 (自 2025年5月1日 至 2026年4月30日)
	136百万円	147百万円

3 特別功労金

前連結会計年度(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)

2024年7月26日開催の当社第52回定時株主総会において、同株主総会終結の時をもって取締役を退任した岩田弘三氏に対し、在任中の功労に報いるため贈呈したものであります。

4 関係会社清算損
当連結会計年度（自 2025年 5月 1日 至 2026年 4月30日）
連結決算日後の2026年 5月において連結子会社である岩田（上海）餐饮管理有限公司の解散を決議しており、当該決議が当連結会計年度の連結子会社の財政状態に影響を及ぼすと判断したため、清算に係る費用について合理的に見積もられる金額を関係会社清算損として特別損失に計上しております。

5 減損損失
当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。
前連結会計年度（自 2024年 5月 1日 至 2025年 4月30日）

用途	場所	店舗数	種類	金額（百万円）
店舗設備	東京都、宮城県 茨城県、愛知県 兵庫県、長崎県 上海（中国） 南京（中国）	18	建物及び構築物	86
			その他（有形固定資産）	12
			その他（投資その他の資産）	12
共用資産 （外販（卸））	兵庫県	-	ソフトウェア	48

当連結会計年度において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっているグループのうち、回収可能価額が帳簿価額を下回る資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(160百万円)として特別損失に計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスの場合は、零として評価しております。また、資産のグルーピング方法等については、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載のとおりであります。

当連結会計年度（自 2025年 5月 1日 至 2026年 4月30日）

用途	場所	店舗数	種類	金額（百万円）
店舗設備	東京都、宮城県 茨城県、埼玉県 千葉県、神奈川県 愛知県、京都府 大阪府、兵庫県 広島県、山口県 福岡県、 上海（中国）	49	建物及び構築物	203
			その他（有形固定資産）	7
			その他（投資その他の資産）	38

当連結会計年度において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっているグループのうち、回収可能価額が帳簿価額を下回る資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(249百万円)として特別損失に計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスの場合は、零として評価しております。また、資産のグルーピング方法等については、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載のとおりであります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年 5 月 1 日 至 2025年 4 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 5 月 1 日 至 2026年 4 月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	44百万円	278百万円
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	44	278
法人税等及び税効果額	14	83
その他有価証券評価差額金	29	194
為替換算調整勘定：		
当期発生額	0	36
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	0	36
法人税等及び税効果額	-	39
為替換算調整勘定	0	2
その他の包括利益合計	29	191

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年 5 月 1 日 至 2025年 4 月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	26,788,748	-	-	26,788,748
合計	26,788,748	-	-	26,788,748
自己株式				
普通株式(注)1.2.	664,875	169	7,360	657,684
合計	664,875	169	7,360	657,684

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加169株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少7,360株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年7月26日 定時株主総会	普通株式	365	14	2024年4月30日	2024年7月29日
2024年12月6日 取締役会	普通株式	235	9	2024年10月31日	2025年1月17日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年7月25日 定時株主総会	普通株式	365	利益剰余金	14	2025年4月30日	2025年7月28日

当連結会計年度（自 2025年 5 月 1 日 至 2026年 4 月30日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	26,788,748	-	-	26,788,748
合計	26,788,748	-	-	26,788,748
自己株式				
普通株式（注）1．2．	657,684	85	9,638	648,131
合計	657,684	85	9,638	648,131

（注）1．普通株式の自己株式の株式数の増加85株は、単元未満株式の買取りによるものであります。
2．普通株式の自己株式の株式数の減少9,638株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

2．配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2025年 7 月25日 定時株主総会	普通株式	365	14	2025年 4 月30日	2025年 7 月28日
2025年11月18日 取締役会	普通株式	235	9	2025年10月31日	2026年 1 月16日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2026年 7 月28日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

（決議予定）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2026年 7 月28日 定時株主総会	普通株式	392	利益剰余金	15	2026年 4 月30日	2026年 7 月29日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1．現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2024年 5 月 1 日 至 2025年 4 月30日）	当連結会計年度 （自 2025年 5 月 1 日 至 2026年 4 月30日）
現金及び預金勘定	13,596百万円	13,155百万円
預入期間が 3 か月を超える定期預金	401	401
現金及び現金同等物	13,195	12,754

2．重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 （自 2024年 5 月 1 日 至 2025年 4 月30日）	当連結会計年度 （自 2025年 5 月 1 日 至 2026年 4 月30日）
ファイナンス・リース取引に係る資産の額	289百万円	275百万円
ファイナンス・リース取引に係る債務の額	318百万円	302百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入で調達しております。資金運用については安全性の高い銀行預金等に限定しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、経理規程等社内規程に従い、担当部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を確認することにより、リスクの低減を図っております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価や取引先企業の財務状況等を把握しております。

差入保証金は主に店舗及び事業所用の土地・建物の賃借に伴うものであり、これらは貸主の信用リスクに晒されておりますが、担当部署が貸主の信用状況を定期的に把握し、賃貸借期間を適切に設定すること等によりリスクの低減を図っております。

営業債務である買掛金、未払金及び未払費用はそのほとんどが1か月以内の支払期日であります。

法人税、住民税及び事業税の未払額である未払法人税等はそのほぼ全てが2か月以内に納付期日の到来するものであります。

長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)の用途は主に設備投資資金であり、返済日は最長で決算日後3年であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」、「未払費用」、「未払法人税等」については現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

前連結会計年度(2025年4月30日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券(2)	412	412	-
(2) 差入保証金	701	654	46
資産計	1,114	1,067	46
(1) 長期借入金(1)	375	370	4
負債計	375	370	4

1 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金が含まれております。

2 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)
(1) その他有価証券 非上場株式	5
(2) 非連結子会社株式	113

当連結会計年度（2026年4月30日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券 (2)	690	690	-
(2) 差入保証金	750		
貸倒引当金	5		
	744	640	103
資産計	1,435	1,331	103
(1) 長期借入金 (1)	275	265	9
負債計	275	265	9

- 1 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金が含まれております。
- 2 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
(1) その他有価証券 非上場株式	5
(2) 非連結子会社株式	113

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2025年4月30日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	13,596	-	-	-
売掛金	3,909	-	-	-
合計	17,506	-	-	-

差入保証金は、回収日が確定していないため、上表には記載しておりません。

当連結会計年度（2026年4月30日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	13,155	-	-	-
売掛金	3,909	-	-	-
合計	17,065	-	-	-

差入保証金は、回収日が確定していないため、上表には記載しておりません。

(注) 2. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年4月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)
長期借入金	100	100	100	75	-

当連結会計年度(2026年4月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)
長期借入金	100	100	75	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年4月30日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	412	-	-	412

当連結会計年度(2026年4月30日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	690	-	-	690

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2025年4月30日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	654	-	654
長期借入金	-	370	-	370

当連結会計年度(2026年4月30日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	640	-	640
長期借入金	-	265	-	265

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されるため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

差入保証金

差入保証金の時価は、契約期間及び過去の契約更新等並びに信用リスクを勘案し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回りなどの適切な利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年4月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	412	120	291
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	412	120	291
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		412	120	291

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 5百万円)については、市場価格がないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2026年4月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	690	120	569
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	690	120	569
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		690	120	569

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 5百万円)については、市場価格がないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度及び当連結会計年度において、売却した有価証券はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度及び当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)及び当連結会計年度(自 2025年5月1日 至 2026年4月30日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)及び当連結会計年度(自 2025年5月1日 至 2026年4月30日)

当社グループには退職金制度がないため、該当事項はありません。

ただし、福利厚生制度の一環として確定拠出年金制度を採用しております。これによる確定拠出年金拠出金は、前連結会計年度168百万円、当連結会計年度173百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)及び当連結会計年度(自 2025年5月1日 至 2026年4月30日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年4月30日)	当連結会計年度 (2026年4月30日)
繰延税金資産		
賞与引当金	246百万円	253百万円
未払事業税	30	38
未払費用	41	43
契約負債	20	11
投資有価証券評価損	26	26
会員権評価損	22	22
固定資産	150	216
資産除去債務	56	56
税務上の繰越欠損金	48	65
その他	111	78
繰延税金資産小計	754	814
評価性引当額(注)	269	442
繰延税金資産合計	484	371
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	68	152
為替換算調整勘定	-	39
固定資産圧縮積立金	79	71
資産除去債務に対応する除去費用	9	6
繰延税金負債合計	157	270
繰延税金資産の純額	327	101

(表示方法の変更)

前連結会計年度において独立掲記しておりました繰延税金資産の「ポイント引当金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より繰延税金資産の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において繰延税金資産に表示しておりました「ポイント引当金」48百万円及び「その他」62百万円は「その他」111百万円として組み替えております。

(注)評価性引当額が172百万円増加しております。この増加の主な内容は、固定資産の減損等に係る評価性引当額を新たに認識したことに伴うものであります。

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年4月30日)	当連結会計年度 (2026年4月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.9	3.7
住民税均等割	10.3	13.0
評価性引当額の増減	6.3	36.6
特別税額控除	1.5	2.9
その他	0.2	1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.7%	79.9%

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)及び当連結会計年度(自 2025年5月1日 至 2026年4月30日)
重要性がないため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)
当社グループは惣菜事業の単一セグメントであるため、顧客との契約から生じる収益(全て一時点で移転される財又はサービス)の分解情報については、以下のとおり業態別に記載しております。

(単位:百万円)

	業態別売上高									合計
	R F 1	グリーン・グルメ	いとはん	神戸コロッケ	融合	ベジテリア	Umi&Yama Kitchen	外販(卸)	その他	
顧客との契約から生じる収益	31,285	10,190	3,618	2,973	926	888	-	735	566	51,184

当連結会計年度(自 2025年5月1日 至 2026年4月30日)
当社グループは惣菜事業の単一セグメントであるため、顧客との契約から生じる収益(全て一時点で移転される財又はサービス)の分解情報については、以下のとおり業態別に記載しております。

(単位:百万円)

	業態別売上高									合計
	R F 1	グリーン・グルメ	いとはん	神戸コロッケ	融合	ベジテリア	Umi&Yama Kitchen	外販(卸)	その他	
顧客との契約から生じる収益	31,683	9,751	3,613	2,972	889	824	23	833	504	51,096

2.顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

4.会計方針に関する事項(4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3.顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

当連結会計年度末の契約負債の残高は「注記事項(連結貸借対照表関係) 3」に記載のとおりであり、残存履行義務の金額は収益の金額に比して金額的重要性が乏しいと認められることから、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)及び当連結会計年度(自 2025年5月1日 至 2026年4月30日)

当社グループは、惣菜事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位: 百万円)

	R F 1	グリーン・グルメ	その他	合計
外部顧客への売上高	31,285	10,190	9,708	51,184

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年5月1日 至 2026年4月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位: 百万円)

	R F 1	グリーン・グルメ	その他	合計
外部顧客への売上高	31,683	9,751	9,661	51,096

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年 5 月 1 日 至 2025年 4 月30日）
当社グループの報告セグメントは惣菜事業のみであり、開示情報としての重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年 5 月 1 日 至 2026年 4 月30日）
当社グループの報告セグメントは惣菜事業のみであり、開示情報としての重要性が乏しいため記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年 5 月 1 日 至 2025年 4 月30日）及び当連結会計年度（自 2025年 5 月 1 日 至 2026年 4 月30日）
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年 5 月 1 日 至 2025年 4 月30日）及び当連結会計年度（自 2025年 5 月 1 日 至 2026年 4 月30日）
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引
前連結会計年度（自 2024年 5 月 1 日 至 2025年 4 月30日）
役員及び個人主要株主等

（単位：百万円）

種類	会社等の名称または氏名	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
主要株主	岩田 弘三	（被所有） 直接 3.00% 間接 8.80% （注 1）	当社前取締役 名誉会長	業務委託 契約 （注 2）	23	未払金	2

（注）1．当社前取締役名誉会長岩田弘三氏及びその配偶者が議決権の100％を保有する株式会社岩田を通じて間接保有している割合であります。
2．経営全般に関わるアドバイス及びサポート業務を依頼しているものであり、業務に係る報酬については業務内容を勘案のうえ決定しております。

当連結会計年度（自 2025年 5 月 1 日 至 2026年 4 月30日）
役員及び個人主要株主等

（単位：百万円）

種類	会社等の名称または氏名	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
主要株主	岩田 弘三	（被所有） 直接 3.00% 間接 8.80% （注 1）	当社元取締役 名誉会長	業務委託 契約 （注 2）	24	未払金	4

（注）1．当社元取締役名誉会長岩田弘三氏及びその配偶者が議決権の100％を保有する株式会社岩田を通じて間接保有している割合であります。
2．経営全般に関わるアドバイス及びサポート業務を依頼しているものであり、業務に係る報酬については業務内容を勘案のうえ決定しております。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年 5 月 1 日 至 2025年 4 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 5 月 1 日 至 2026年 4 月30日)
1 株当たり純資産額	1,106.30円	1,094.58円
1 株当たり当期純利益	12.60円	3.79円

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 . 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 5 月 1 日 至 2025年 4 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 5 月 1 日 至 2026年 4 月30日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	329	98
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	329	98
普通株式の期中平均株式数 (株)	26,128,999	26,137,938

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	100	100	0.58	-
1年以内に返済予定のリース債務	326	313	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	275	175	0.58	2028年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	417	371	-	2027年～2030年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,118	959	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	100	75	-	-
リース債務	212	118	40	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	25,063	51,096
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前中間純損失() (百万円)	25	492
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する中間純損失()(百万円)	100	98
1株当たり当期純利益又は 1株当たり中間純損失() (円)	3.84	3.79

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年4月30日)	当事業年度 (2026年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,569	12,884
売掛金	3,894	3,902
製品	68	77
仕掛品	190	196
原材料及び貯蔵品	755	891
前払費用	216	254
その他	43	66
流動資産合計	18,739	18,273
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 8,351	1 8,057
構築物	1 245	1 252
機械及び装置	1,109	1,106
車両運搬具	38	33
工具、器具及び備品	609	752
土地	1 2,974	1 2,974
リース資産	654	601
建設仮勘定	30	8
有形固定資産合計	14,014	13,787
無形固定資産		
商標権	28	24
ソフトウェア	590	547
電話加入権	19	19
無形固定資産合計	639	592
投資その他の資産		
投資有価証券	417	695
関係会社株式	113	113
関係会社出資金	44	220
長期前払費用	252	218
差入保証金	688	734
繰延税金資産	327	296
その他	2 86	2 86
貸倒引当金	31	31
投資その他の資産合計	1,899	2,334
固定資産合計	16,552	16,713
資産合計	35,292	34,987

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年 4 月30日)	当事業年度 (2026年 4 月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,250	1,346
1年内返済予定の長期借入金	1 100	1 100
リース債務	326	313
未払金	1,102	1,052
未払費用	1,500	1,508
未払法人税等	133	231
賞与引当金	805	806
ポイント引当金	159	2
預り金	57	44
その他	75	47
流動負債合計	5,510	5,453
固定負債		
長期借入金	1 275	1 175
リース債務	417	371
資産除去債務	180	179
固定負債合計	872	726
負債合計	6,383	6,179
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,544	5,544
資本剰余金		
資本準備金	5,861	5,861
その他資本剰余金	26	28
資本剰余金合計	5,888	5,889
利益剰余金		
利益準備金	179	179
その他利益剰余金		
配当準備積立金	100	100
別途積立金	6,396	6,396
固定資産圧縮積立金	173	156
繰越利益剰余金	11,333	11,040
利益剰余金合計	18,182	17,872
自己株式	928	915
株主資本合計	28,686	28,390
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	222	417
評価・換算差額等合計	222	417
純資産合計	28,908	28,807
負債純資産合計	35,292	34,987

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)	当事業年度 (自 2025年5月1日 至 2026年4月30日)
売上高	50,898	50,884
売上原価	21,590	21,645
売上総利益	29,307	29,239
販売費及び一般管理費	¹ 28,008	¹ 28,407
営業利益	1,299	832
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	13	17
保険配当金	12	20
その他	42	26
営業外収益合計	67	64
営業外費用		
支払利息	3	2
その他	3	1
営業外費用合計	6	3
経常利益	1,360	892
特別損失		
特別功労金	500	-
減損損失	² 148	² 239
関係会社出資金評価損	153	124
特別損失合計	802	363
税引前当期純利益	558	528
法人税、住民税及び事業税	333	289
法人税等調整額	21	52
法人税等合計	312	237
当期純利益	246	291

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 2024年 5 月 1 日 至 2025年 4 月30日)		当事業年度 (自 2025年 5 月 1 日 至 2026年 4 月30日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
材料費		13,796	63.8	13,817	63.8
労務費		4,754	22.0	4,820	22.2
経費		3,080	14.2	3,022	14.0
当期総製造費用		21,630	100.0	21,660	100.0
期首仕掛品棚卸高		153		190	
合計		21,784		21,850	
期末仕掛品棚卸高		190		196	
当期製品製造原価		21,593		21,654	

原価計算の方法

原価計算の方法は、実際総合原価計算によっております。

(注) 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2024年 5 月 1 日 至 2025年 4 月30日)	当事業年度 (自 2025年 5 月 1 日 至 2026年 4 月30日)
減価償却費 (百万円)	845	835
水道光熱費 (百万円)	693	641
支払手数料 (百万円)	411	431
消耗品費 (百万円)	328	312
修繕費 (百万円)	250	258

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年 5 月 1 日 至 2025年 4 月30日）

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						配当準備積立金	別途積立金
当期首残高	5,544	5,861	26	5,887	179	100	6,396
当期変動額							
剰余金の配当							
当期純利益							
自己株式の取得							
自己株式の処分			0	0			
固定資産圧縮積立金の取崩							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	0	0	-	-	-
当期末残高	5,544	5,861	26	5,888	179	100	6,396

	株主資本					評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
	その他利益剰余金		利益剰余金 合計					
	固定資産圧 縮積立金	繰越利益剰 余金						
当期首残高	194	11,667	18,537	938	29,030	193	193	29,223
当期変動額								
剰余金の配当		600	600		600			600
当期純利益		246	246		246			246
自己株式の取得				0	0			0
自己株式の処分				10	10			10
固定資産圧縮積立金の取崩	21	21	-		-			-
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）						29	29	29
当期変動額合計	21	333	354	10	344	29	29	314
当期末残高	173	11,333	18,182	928	28,686	222	222	28,908

当事業年度（自 2025年 5 月 1 日 至 2026年 4 月30日）

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						配当準備積立金	別途積立金
当期首残高	5,544	5,861	26	5,888	179	100	6,396
当期変動額							
剰余金の配当							
当期純利益							
自己株式の取得							
自己株式の処分			1	1			
固定資産圧縮積立金の取崩							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	1	1	-	-	-
当期末残高	5,544	5,861	28	5,889	179	100	6,396

	株主資本					評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
	その他利益剰余金		利益剰余金 合計					
	固定資産圧 縮積立金	繰越利益剰 余金						
当期首残高	173	11,333	18,182	928	28,686	222	222	28,908
当期変動額								
剰余金の配当		601	601		601			601
当期純利益		291	291		291			291
自己株式の取得				0	0			0
自己株式の処分				13	14			14
固定資産圧縮積立金の取崩	16	16	-		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						194	194	194
当期変動額合計	16	293	310	13	295	194	194	100
当期末残高	156	11,040	17,872	915	28,390	417	417	28,807

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- 子会社株式・・・・・・・・・・移動平均法による原価法
- その他有価証券
- 市場価格のない株式等以外のもの・・・・時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- 市場価格のない株式等・・・・・・・・・・移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- 製品・仕掛品・原材料及び貯蔵品・・・・主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

- 定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10年～50年
構築物	7年～50年
機械及び装置	10年
工具、器具及び備品	5年～6年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

- 定額法を採用しております。
- なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
- リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

- 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

- 従業員の賞与の支給に充てるため、支給期間に対応した支給見込額を計上しております。

(3) ポイント引当金

- 自社ポイントプログラムにおいて、販売実績以外の事象で付与するポイントや、製品との交換以外に利用されるポイントの利用に備えるため、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の事業は惣菜製造及び販売であり、消費者及び百貨店、駅・駅ビル等を顧客とし、自社工場で製造した製品を顧客に販売することを履行義務としております。

このような製品の販売については、製品の引渡時点又は検収時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されることから、製品の引渡時点又は検収時点において収益を認識しております。

ただし、製品の引渡時点の把握が困難であり、かつ、出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である取引の場合には、出荷日の翌日に収益を認識しております。

また、自社のポイントプログラムにおいて消費者である顧客に付与したポイントについては、販売実績に応じて付与したポイントのうち、製品と交換されると見込まれるポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、ポイントが使用された時点で収益を認識しております。他社のポイントについては、消費者である顧客への販売価格からポイント負担金を控除した金額で収益を計上しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから概ね1か月以内に受領しているため、重要な金融要素は含まれておりません。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損損失

会計上の見積りにより、当事業年度に係る財務諸表に計上した有形固定資産13,787百万円、無形固定資産592百万円及び投資その他の資産(長期前払費用)218百万円で翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、店舗における資産のうち他の店舗に移設することができないものであり、以下のとおりであります。

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

	前事業年度	当事業年度
建物	353	217
工具、器具及び備品	15	7
長期前払費用	231	180

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記して表示しておりました「営業外収益」の「保険返戻金」及び「受取補償金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「保険返戻金」19百万円、「受取補償金」10百万円、「その他」13百万円は、「その他」42百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務
担保に供している資産

	前事業年度 (2025年4月30日)	当事業年度 (2026年4月30日)
建物	4,605百万円	4,545百万円
構築物	126	111
土地	1,195	1,195
計	5,927	5,852

担保に係る債務

	前事業年度 (2025年4月30日)	当事業年度 (2026年4月30日)
1年内返済予定の長期借入金	100百万円	100百万円
長期借入金	275	175
計	375	275

2 関係会社に対する金銭債権

	前事業年度 (2025年4月30日)	当事業年度 (2026年4月30日)
長期金銭債権	8百万円	8百万円

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)	当事業年度 (自 2025年5月1日 至 2026年4月30日)
支払手数料	6,952百万円	7,066百万円
給料及び賞与	10,578	10,815
賞与引当金繰入額	593	590
ポイント引当金繰入額	21	111
減価償却費	920	1,087
おおよその割合		
販売費	88.7%	89.2%
一般管理費	11.3	10.8

2 減損損失
当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。
前事業年度（自 2024年 5 月 1 日 至 2025年 4 月30日）

用途	場所	店舗数	種類	金額（百万円）
店舗設備	東京都、宮城県 茨城県、愛知県 兵庫県、長崎県	14	建物	86
			工具、器具及び備品	2
			長期前払費用	11
共用資産 （外販（卸））	兵庫県	-	ソフトウェア	48

当事業年度において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっているグループのうち、回収可能価額が帳簿価額を下回る資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(148百万円)として特別損失に計上しております。なお、資産のグルーピング方法等については、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載のとおりであります。

当事業年度（自 2025年 5 月 1 日 至 2026年 4 月30日）

用途	場所	店舗数	種類	金額（百万円）
店舗設備	東京都、宮城県 茨城県、埼玉県 千葉県、神奈川県 愛知県、京都府 大阪府、兵庫県 広島県、山口県 福岡県	48	建物	203
			工具、器具及び備品	6
			長期前払費用	29

当事業年度において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっているグループのうち、回収可能価額が帳簿価額を下回る資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(239百万円)として特別損失に計上しております。なお、資産のグルーピング方法等については、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載のとおりであります。

（有価証券関係）

子会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 （百万円）	当事業年度 （百万円）
子会社株式	113	113

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年 4 月30日)	当事業年度 (2026年 4 月30日)
繰延税金資産		
賞与引当金	246百万円	253百万円
未払事業税	30	38
未払費用	41	43
契約負債	20	11
投資有価証券評価損	26	26
会員権評価損	22	22
固定資産	147	210
資産除去債務	56	56
関係会社出資金評価損	116	155
その他	111	65
繰延税金資産小計	819	884
評価性引当額	334	357
繰延税金資産合計	484	527
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	68	152
固定資産圧縮積立金	79	71
資産除去債務に対応する除去費用	9	6
繰延税金負債合計	157	230
繰延税金資産の純額	327	296

(表示方法の変更)

連結財務諸表「注記事項(税効果会計関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年 4 月30日)	当事業年度 (2026年 4 月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.3	3.5
住民税均等割	11.8	12.1
評価性引当額の増減	12.5	4.2
特別税額控除	1.8	2.7
その他	0.4	2.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	55.9	45.0

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	8,351	463	204 (203)	553	8,057	12,765
	構築物	245	40	0	33	252	1,260
	機械及び装置	1,109	302	0	305	1,106	4,398
	車両運搬具	38	15	0	19	33	109
	工具、器具及び備品	609	546	6 (6)	396	752	2,888
	土地	2,974	-	-	-	2,974	-
	リース資産	654	275	-	327	601	688
	建設仮勘定	30	5	26	-	8	-
	計	14,014	1,647	238 (209)	1,636	13,787	22,112
無形固定資産	商標権	28	-	-	3	24	-
	ソフトウェア	590	152	16	179	547	-
	電話加入権	19	-	-	-	19	-
	計	639	152	16	183	592	-

(注)「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	31	-	-	31
賞与引当金	805	806	805	806
ポイント引当金	159	2	159	2

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	5月1日から4月30日まで																							
定時株主総会	7月中																							
基準日	4月30日																							
剰余金の配当の基準日	10月31日 4月30日																							
1単元の株式数	100株																							
単元未満株式の買取り・売渡し																								
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部																							
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社																							
取次所	-																							
買取・売渡手数料	無料																							
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じた時は、日本経済新聞に掲載して行う。 https://www.rockfield.co.jp																							
株主に対する特典	毎年4月末日及び10月末日を基準日とし、各基準日時点において当社株式を1単元以上保有し、かつ継続保有期間の要件を満たす株主に対し、保有株式数及び保有期間に応じた当社商品引換券を贈呈。 なお、継続保有期間は、各基準日において同一株主番号で連続して株主名簿に記載されていることにより判定。 <table><tr><th rowspan="2">所有株式数</th><th colspan="2">継続保有期間</th></tr><tr><th>1年以上5年未満（1）</th><th>5年以上（2）</th></tr><tr><td>100株以上 200株未満</td><td>500円分</td><td>1,000円分</td></tr><tr><td>200株以上 500株未満</td><td>1,000円分</td><td>1,500円分</td></tr><tr><td>500株以上 1,000株未満</td><td>1,500円分</td><td>2,500円分</td></tr><tr><td>1,000株以上 3,000株未満</td><td>5,000円分</td><td>7,500円分</td></tr><tr><td>3,000株以上 5,000株未満</td><td>8,000円分</td><td>11,000円分</td></tr><tr><td>5,000株以上</td><td>15,000円分</td><td>17,500円分</td></tr></table> 1「継続保有期間1年以上」とは、基準日（毎年4月30日及び10月31日）の当社株主名簿に同一の株主番号で連続して3回以上記載されることとします。 2「継続保有期間5年以上」とは、基準日（毎年4月30日及び10月31日）の当社株主名簿に同一の株主番号で連続して11回以上記載されることとします。 3各基準日（毎年4月末日及び10月末日）時点の株主に対し、上表に定める金額の当社商品引換券をそれぞれ贈呈いたします。	所有株式数	継続保有期間		1年以上5年未満（1）	5年以上（2）	100株以上 200株未満	500円分	1,000円分	200株以上 500株未満	1,000円分	1,500円分	500株以上 1,000株未満	1,500円分	2,500円分	1,000株以上 3,000株未満	5,000円分	7,500円分	3,000株以上 5,000株未満	8,000円分	11,000円分	5,000株以上	15,000円分	17,500円分
所有株式数	継続保有期間																							
	1年以上5年未満（1）	5年以上（2）																						
100株以上 200株未満	500円分	1,000円分																						
200株以上 500株未満	1,000円分	1,500円分																						
500株以上 1,000株未満	1,500円分	2,500円分																						
1,000株以上 3,000株未満	5,000円分	7,500円分																						
3,000株以上 5,000株未満	8,000円分	11,000円分																						
5,000株以上	15,000円分	17,500円分																						

（注）当社定款の定めにより、単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の 7 第 1 項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第53期）（自 2024年 5 月 1 日 至 2025年 4 月30日）2025年 7 月24日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2025年 7 月24日関東財務局長に提出
- (3) 半期報告書及び確認書
（第54期中）（自 2025年 5 月 1 日 至 2025年10月31日）2025年12月10日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2025年 7 月29日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年 7 月27日

株式会社ロック・フィールド

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
神戸事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	菱本 恵子
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福井 さわ子

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ロック・フィールドの2025年5月1日から2026年4月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ロック・フィールド及び連結子会社の2026年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

店舗固定資産の減損損失の認識判定の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されている有形固定資産13,787百万円、無形固定資産592百万円及び投資その他の資産（その他）296百万円のうち、建物及び構築物217百万円、その他（有形固定資産）7百万円、その他（投資その他の資産）180百万円は株式会社ロック・フィールドが保有する店舗固定資産のうち他の店舗に移設することができないものである。 当連結会計年度の売上高は51,096百万円（前期比0.2%減）、営業利益は780百万円（前期比37.2%減）の減収減益となり、期初計画は未達となった。上記資産の減損損失が生じた場合、会社の業績に与える影響は重要となる可能性がある。 【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は原則として取引先（百貨店・駅ビル等）又は店舗をグルーピング単位として減損の兆候を判定しており、減損の兆候が認められる資産グループについては、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定している。 会社の当連結会計年度の経営成績は、百貨店の閉店に伴う退店や消費者の節約志向の影響等による計画売上高の未達により、時給単価の上昇に伴うパート人件費の増加や店舗レジの更新に伴う減価償却費の増加等の販売費及び一般管理費の増加を補えず、営業利益も期初計画を大きく下振れる結果となった。 減損損失を認識するかどうかの判定に利用する割引前将来キャッシュ・フローは、経営者が作成した全社ベースの事業計画及びその前提となる店別の翌期営業損益見込みを基礎として見積もられるが、当該計画における主要な仮定は、中食市場の環境変化による来店客数の動向、原材料価格の変動を踏まえた価格政策の効果、各ブランドにおける販売促進施策の効果であり、これらの仮定は不確実性を伴うものであることから、割引前将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。 以上から、当監査法人は、店舗固定資産の減損損失の認識判定の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要性があり、「監査上の主要な検討事項」に該当するものと判断した。	当監査法人は、店舗固定資産の減損損失の認識判定の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。 （内部統制の評価） ● 店舗固定資産の減損損失の認識の要否の判定に関連する内部統制の整備状況の有効性を評価した。 （実証手続） ● 割引前将来キャッシュ・フローの前提となる店舗の事業計画について、取締役会にて承認された全社事業計画との整合性を検証した。 ● 経営者が採用した店舗の事業計画の見積りの仮定について、経営者及び事業計画作成の責任者等と討議するとともに、主要な仮定の変動が認識判定に与える影響を把握するために感応度分析を実施した。 ● 重要な仮定が含まれると判断した、売上高とパート人件費の予測に関して、以下に掲げる事項を勘案して、使用した仮定の実現可能性又は不確実性を評価した。 ・ 売上高予測に関しては、過去の実績をベースとして、価格政策や販売促進施策、リニューアル効果等を加味して作成されていることから、当該加味された部分の算定根拠を閲覧し、過年度の施策効果や実績推移との整合性を検討した。 ・ パート人件費の予測に関しては、人件費単価の推移、採用環境や最低賃金動向等を踏まえて、見積りの合理性を検討するとともに、実績との差異分析により見積りの偏りの有無を評価した。 特に、直近の客数が減少している中で価格政策による売上増加を見込んでいる店舗については、当期及び過年度の価格改定の履歴や売上推移を参照し、会社の価格決定能力のバックテストを実施することにより売上高予測が過度に楽観的となっていないかを評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ロック・フィールドの2026年4月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ロック・フィールドが2026年4月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年 7 月27日

株式会社ロック・フィールド

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
神戸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

菱本 恵子

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

福井 さわ子

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ロック・フィールドの2025年5月1日から2026年4月30日までの第54期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ロック・フィールドの2026年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

店舗固定資産の減損損失の認識判定の妥当性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（店舗固定資産の減損損失の認識判定の妥当性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。